



三菱UFJ国際投信



Sustainability Report

サステナビリティレポート

2022

三菱 UFJ 国際投信は、投資信託を通じて、 社会の多様な課題の解決に取り組み、 持続可能な豊かな社会の実現に貢献します。

2021年4月に、当社は新しい経営ビジョン「『あなた』と『社会』の豊かな未来に貢献する」を掲げました。それからの1年半を振り返ってみますと、不透明感を増している外部環境において、お客さまが安心して投資できる商品や情報を提供していかなければならないという思いを改めて強くしています。また、投資信託の運用会社として自分たちの日々の仕事がお客さまや社会の未来にどう結びついていくのかを意識しながら業務を遂行していく必要性を一層感じているところです。

本年度、当社は社員も含めた議論を重ね、当社が貢献すべき重要課題を初めて特定しました。当社のサステナビリティ経営の特徴は投資信託の提供者、投資信託の運用者、一企業という3つの役割を持っている点にあります。それぞれの役割でどのような社会課題を解決できるかを議論した結果、投資信託の普及、気候変動への対策、そしてステークホルダーとしての社員が働きがいのある環境づくりの3つを優先的な重要課題として位置付けました。重要課題については、今後社内サステナビリティ委員会で活動の進捗を検証し、見直しを図ってまいります。

サステナビリティ経営の進捗を振り返ってみますと、まず責任投資についてはMUFG AM 責任投資ポリシーのもと、実践に向けた高度化を進めているところです。当社としてもエンゲージメントや議決権行使ガイドラインの変更などを通じて、取締役会のガバナンス向上を働きかけてきました。インパクト投資に対する関心が高まってきている中では、受託者

責任と社会的課題の解決のどこに均衡点を置くべきであるのか、今後も社内外での活発な議論を行っていきたくと考えています。

一企業としては、ダイバーシティ推進に引き続き取り組み、女性管理職比率の引き上げ、男性の育休制度拡充なども加速させているところです。ガバナンスについては、独立社外取締役が3割を占め、意思決定が外部に客観的に説明できることを重視した経営を進めていくことが大切だと考えています。

サステナビリティ経営は、実際の行動や結果で示す実践フェーズに入っています。例えば、気候変動への対策については、MUFG AMとして運用資産のGHG 排出量ネット・ゼロに向けた中間目標を設定しました。常にお客さまのために、社会のために一人一人が行動していく、その決意を新たにしているところです。社会からの運用への期待に応えるべく受託者責任を全うし、投資家の方々、国民の皆さまにより安心な老後やより豊かな生活のお手伝いをしていく商品、情報をお届けしてまいります。また運用を通じて投資家が社会に影響を与え、関与することができることをより広く周知していくことが当社の使命と考えています。今後もグループで協働し、様々なESG課題の解決に貢献し社会および金融市場の持続的成長の実現をめざします。

2023年10月、当社はMU投資顧問と業務統合を予定しています。お客さまのために運用する両社の共通点を強みに、さらに高度化したサステナビリティ経営の実現をめざしてまいります。



取締役社長
横川 直

Contents

目次

- 02 Top message
- 05 数字で見るサステナビリティ
- 06 三菱UFJ国際投信がめざす未来
- 08 三菱UFJ国際投信について
- 10 経営ビジョン実現へのアプローチ

Investment Management

- 12 インベストメント・マネジメント
 - 14 運用責任者メッセージ
 - 16 スチュワードシップ推進体制
 - 18 ESG投資のアプローチ
 - 20 運用原則
 - 22 議決権行使
 - 24 エンゲージメント
 - 28 気候変動への対策
 - 30 TCFDへの取り組み
- 36 特集 ポジティブ・チェンジ

Corporate Sustainability

- 42 コーポレート・サステナビリティ
 - 44 コーポレートガバナンス
 - 46 執行役員メッセージ
 - 48 育児休業取得男性社員座談会
 - 50 ダイバーシティ推進への取り組み
 - 52 環境への取り組み
 - 53 健康経営への取り組み
 - 54 社会貢献活動の取り組み

当社は、投資信託を設定・運用する機関投資家として、
また社会の一企業としてのさまざまな取り組みを通じて、
持続可能な社会の実現をめざします。



数字で見る三菱UFJ国際投信のサステナビリティ



Our Sustainable Future

三菱UFJ国際投信がめざす未来

当社は、2021年4月からサステナビリティの観点から踏まえた現在の経営ビジョンを掲げています。
また、「三菱UFJ国際投信がめざすサステナビリティ」として、当社のサステナビリティ方針を示しています。
これらは、私たちのめざす姿であり、お客さまや社会などの全ステークホルダーに対して誓う約束です。

経営ビジョン

「あなた」と「社会」の豊かな未来に貢献する

わたしたちは、
投資信託を通じて「あなた」と「社会」をつなぎ、
より良い未来に貢献します。

三菱UFJ国際投信は、投資信託を通じて、お客さまの大切なご資金を運用する投信会社です。
わたしたちの「経営ビジョン」には、投信・投資信託で、お客さまの資産形成・資産運用に貢献したい、
持続可能な社会の実現に貢献したい、という想いが込められています。

三菱UFJ国際投信がめざすサステナビリティ

三菱UFJ国際投信は、投資信託を通じて、
社会の多様な課題の解決に取り組み、
持続可能な豊かな社会の実現に貢献します。

「持続可能な社会」はわたしたちの豊かな未来の大前提であると考え、
社会課題の解決とわたしたちの経営戦略を一体と捉えて
企業価値の拡大・創造に取り組みます。

投信会社として、責任ある機関投資家としての投資行動を通じて、
投資先の持続的な成長と企業価値向上を実現し、豊かな未来に貢献します。
一企業として、社会への責任を果たし、
自らも持続的に成長することで、より良い未来社会の創造に貢献します。



三菱UFJ 国際投信について

会社概要

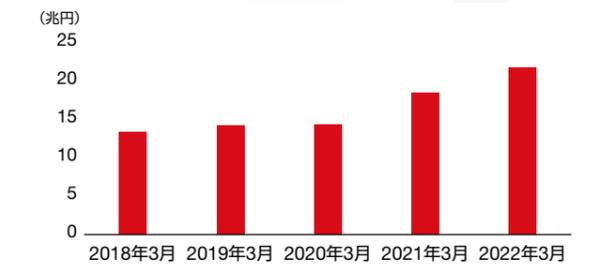
社名	三菱UFJ 国際投信株式会社※ Mitsubishi UFJ Kokusai Asset Management Co., Ltd.*	業務内容	公募および私募投資信託の募集、設定、運用など
設立	1985年8月1日	資本金	20億円
所在地	東京都千代田区有楽町1-12-1 新有楽町ビル4階*	役職員数	804名
海外拠点	ロンドン: Mitsubishi UFJ Asset Management (UK) Limited	登録	金融商品取引業者 関東財務局長 (金商) 第404号 一般社団法人 投資信託協会会員 一般社団法人 日本投資顧問業協会会員
取締役社長	横川 直		2022年10月末現在

※三菱UFJ 国際投信へのMU 投資顧問の有価証券投資における運用・営業等の関連機能統合 (2023年10月1日予定) に伴い、以下の変更を予定しております。

商号: 三菱UFJ アセットマネジメント株式会社
(Mitsubishi UFJ Asset Management Co., Ltd.)

所在地: 〒105-0021 東京都港区東新橋一丁目9番1号
東京汐留ビルディング

投資信託純資産総額の推移



2000

環境問題に積極的に取り組みかつ投資価値の高い国内企業に厳選投資するファンドを設定。

2014

スチュワードシップ委員会を経営会議直下に新設。

2017

スチュワードシップ諮問会議を取締役会直下に新設。

国連責任投資原則 (PRI) 署名

2018

ESG 統括グループを運用企画部に設置。
国内株式アクティブ運用において ESG インテグレーション開始。
当社独自の ESG 評価付与開始。
国内社債のアクティブ運用について、信用力評価への ESG 評価組み込みによる、ESG インテグレーション開始。

2019

MUFG AM[®] 責任投資ポリシー採択。原則として受託財産に係る全ての運用資産について、ESG の観点を運用プロセスへ組み込む工夫を進める。同ポリシーに基づくネガティブスクリーニング開始 (パッシブ運用、外部委託運用を除く)。
国内株式および国内社債のアクティブ運用におけるインテグレーションのブラッシュアップ。
海外株式アクティブ運用について、インテグレーションの検討開始。

2020

MUFG AM 責任投資ポリシー改定・採択。運用の外部委託先に対しても、ESG の観点を運用プロセスへ組み込むことを求める。
海外社債のアクティブ運用について、信用力評価への ESG 評価組み込みによる、ESG インテグレーション開始。
海外株式アクティブ運用について、一部ファンドで ESG インテグレーション開始。
MUFG AM 責任投資ポリシーにおける「重大な ESG 課題」を MUFG AM 共通で定める。
MUFG AM としての運用資産に係る GHG 排出量開示 (MUFG 統合報告書)。

気候関連財務情報開示タスクフォース (TCFD) 提言への賛同

2021

ソブリン債のアクティブ運用について、一部ファンドで ESG インテグレーション開始。
国内株式の議決権行使結果において、全件の賛否理由開示。
国内社債、ソブリン債のエンゲージメント検討開始。

Net Zero Asset Managers Initiative (NZAM) 参画

2022

サステナビリティ推進室を経営企画部に設置。
サステナビリティ推進委員会を経営会議直下に新設。
NZAM 中間目標公表

History 沿革

※ MUFG AM: MUFG Asset Management は、三菱UFJ フィナンシャル・グループにおけるアセットマネジメント会社 (三菱UFJ 信託銀行、ならびにその子会社である三菱UFJ 国際投信、MU 投資顧問、Mitsubishi UFJ Asset Management (UK)、三菱UFJ オルタナティブインベストメンツ) が形成するブランド名です。

三菱UFJ国際投信の 経営ビジョン実現へのアプローチ

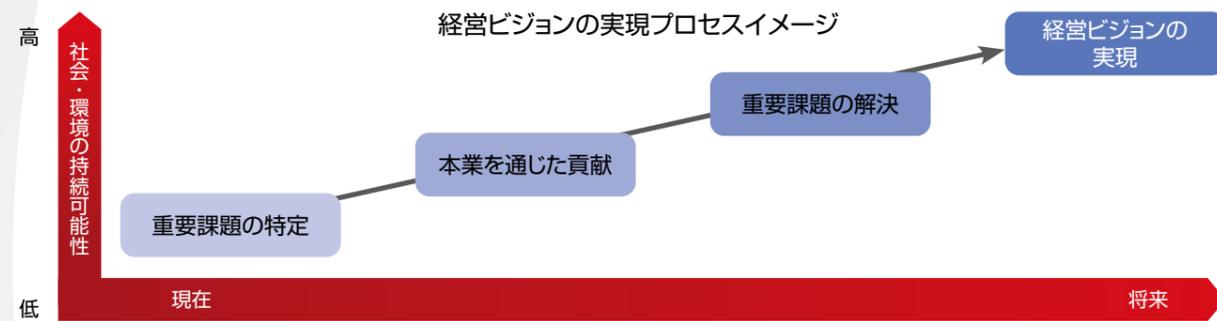
経営ビジョンの改定

当社は2021年4月に、新たな経営ビジョン「『あなた』と『社会』の豊かな未来に貢献する」を掲げました。これは、これまで各業務の中で無意識に取り組んできた社会課題解決への貢献を言語化し、当社がめざす目標達成に向けた取り組みを強化していく姿勢を社内外に表明したものです。

経営ビジョンの実現に向けて

新たな経営ビジョンの下で私たちがどのように社会に貢献

していくかについては、社内ワークショップで全社員を巻き込み意見を募りました。その中で気付かされたのは、「まさに自身が業務の中で意識していることそのもの」といった意見もある一方、「自身の業務はサステナビリティとは無関係と思う」という声も少なくないことでした。社員が実現をめざしていない経営ビジョンが実現することはありません。当社の取り組みは、経営ビジョンの背景にあるサステナビリティについての考え方や、どのようなプロセスで経営ビジョンを実現しようとしているかを全社員で共有することから始めました。



重要課題の特定プロセス

経営ビジョンは普遍的な目標であるがゆえに抽象的であり、受け取るイメージも実現の定義も人それぞれです。この「人それぞれ」を「全社員共有」に変えていく為に、経営ビジョンを実現する為に解決しなければならない7つの重要課題を

特定しました。この7つの重要課題は、金融事業者としてのMUFGが重視する10課題と、機関投資家としてMUFG AMが重視する5つの重大なESG課題をベースに、当社が資産運用業務を通じて解決に貢献できるもの、社会から強く期待されているものという観点で特定しました。

グループとして取り組む重要課題			
MUFGの優先10課題		MUFG AMの重大なESG課題	
健康への脅威の克服	少子・高齢化社会への対応	気候変動	
働き方改革の推進	社会インフラ整備	ガバナンス体制	
貧困問題への対応	産業育成・イノベーション支援	情報開示	
教育格差の是正	気候変動対応・環境保全	健康と安全	
インクルージョン&ダイバーシティ	金融サービスへの平等なアクセス確保	人権・ダイバーシティ	
ステークホルダーの期待を踏まえ、当社の事業活動を通じて解決に貢献する課題を抽出・再定義 当社の事業活動については「投信の運用者」「投信の提供者」「一企業」の3つの役割に沿って検討・整理			
三菱UFJ国際投信の重要課題を特定			

当社の7つの重要課題

当社の7つの重要課題は、当社業務の3つの役割毎に特定したものです。1つ目の役割は、お預かりした資金を運用する「投信の運用者として」で、①気候変動、②ガバナンス体制、③情報開示、④健康と安全、⑤人権・ダイバーシティの5つを重要課題としています。この5つはMUFG AMとして公表している重大なESG課題と同一で、エンゲージメントと呼ばれる対話を通じて投資先企業に取り組みを求めるとして解決をめざします。2つ目の役割は、「投信の提供者として」で、⑥金融インフラとしての投資信託の普及を重要課題としています。これは当社の本業そのものであり、貯蓄から資産形成をめざす金融業界の悲願でもあります。最後の3つ目の役割は、「一企業として」で、当社が自ら取り

組む改革であり6つの重要課題からなっています。このうち①～⑤は「運用者として」の重要課題と同じものです。当社から投資先企業に取り組みを求める以上、自ら実践して範を示すべきとの観点から同じものを据えています。これに加えて当社独自の重要課題として特定したものが、⑦働き方改革の推進です。これは様々な環境整備等を通じて社員の能力・モチベーションを引き上げることで、「運用者として」、「提供者として」の社会課題解決への取り組みをより力強く進めることを期待し組み入れたものです。

なお、7つの重要課題のうち、当社にとって影響が大きいと考えた3つについては特に取り組みを強化する優先的重要課題として特定しています。



重要課題の特定は目的ではなく、当社が経営ビジョンを実現する為の手段であり、最初の一步です。次の行程である本業を通じた貢献の為に、当社はこれまでに7つの重要課

題の解決経路を社員で共有し、当面の指針となる活動を特定、経営ビジョンの実現に向け取り組みを進めています。



Investment Management

インベストメント・マネジメント

三菱UFJ国際投信は、投資信託の分野において、日本で最も長い60年以上の運用実績を有し、15年以上のキャリアを持つ運用プロフェッショナルが多数在籍しています。さまざまな経済状況のなかマーケットと対峙してきたプロだからこそ、困難な局面においても冷静かつ的確な判断を下し、また新しい投資ニーズを踏まえた対応ができると考えています。こうした経験豊富な運用プロフェッショナルが、MUFGのネットワークを活用し、最良の投資成果をお届けすることを目標としています。

14	運用責任者メッセージ	24	エンゲージメント
16	スチュワードシップ推進体制	28	気候変動への対策
18	ESG投資のアプローチ	30	TCFDへの取り組み
20	運用原則		
22	議決権行使	36	特集 ポジティブ・チェンジ

共感のチカラで
歴史的な対立軸を乗り越えて前へ。
その推進が当社の使命です

常務取締役
高鍋 朗



最大の目標は 受託者責任を果たすこと

当社が掲げる運用の基本方針は、投資成果の最大化を通じて受益者に対する義務（受託者責任）を果たすこと。それが最大の目標であることは創業以来変わりありません。しかしそのためには、投資先企業が持続的な、サステナブルな成長を実現することが重要になっています。足元の社会環境、投資環境においては、企業サイドではステークホルダー主義やパーパス経営といった新しい考え方が導入され、非財務情報が企業の将来価値に大きな影響を与える中で、企業の存在意義としてサス

テナビリティ経営は今や欠かせないものになってきています。一方、お客さまの責任投資への関心も高まっており、責任投資の活動を通じて企業に持続可能な成長を促し、投資成果の拡大をめざすことが求められています。言い換えれば、当社の責任投資活動を通じて、投資先企業と社会課題の解決、長期的な企業価値拡大に資する優先度の高い課題を特定し、合意し、目標達成に向けて効率よく進めていくことがますます重要になってきています。

投資マネーの供給、議決権行使、エンゲージメントなどを通じて、投資のインパクトを拡大し、同時にお客さまの責任投資のニーズを満たしていくこと。それが当社

の使命であり、こうした取り組みが投資先企業に事業を通じた社会課題解決を促し、ひいては投資先主体、お客さま、当社を含めたステークホルダー全体のサステナビリティに寄与すると確信しています。

NZAMの高い理想を グループ力で実現していく

新たに特定した当社における重要課題のうち、気候変動、ガバナンス、情報開示、健康と安全、人権・ダイバーシティについては、MUFG AMとして投資先企業と解決をめざす「重大なESG課題」と同じ内容であり、運用における取り組みと当社としての取り組みの最終目標を同じものと位置付けています。

NZAMの活動などを中心にMUFG AMでの責任投資における協働体制については検討を開始しました。それに加えて、投資先企業はもとより他の運用会社、アセットオーナーとの連携などもこれまで以上に必要であると感じています。

ソブリン債でも エンゲージメントを本格的にスタート

本年度は、足元での取り組みとして、運用部門に関する責任投資の課題を抽出、経営レベルで共有し、部門のPDCAサイクルによる管理の仕組みを立ち上げました。実際の運用では、ファンドマネジャー自らが投資先企業と対話を行い、ESGの定性評価を行うなど、投資判断と直結した体制になっています。現在よりも未来を見据え、国内株式アクティブ運用では、現時点でESG評価の高い企業だけでなく、今後の改善が見込まれる企業にも注目しています。

また、債券運用においては、国内社債、ソブリン債での対話を本格的に開始しました。ソブリンエンゲージメントは気候変動に注力しており、国内アセットマネジメント各社の中でも、突出した取り組みと言えるでしょう。

責任投資の推進、スチュワードシップ活動の高度化のため、スチュワードシップ委員会でPDCAを回す体制が確立されています。さらに、委員会の活動をモニタリングするため、社外の第三者が過半数を占めるスチュワードシップ諮問委員会を設置しています。

「共感」をひろげ 豊かな未来が実現するチカラへ

責任投資の活動は、今から20年前、2000年代にSRI（Socially Responsible Investment）、CSR（Corporate Social Responsibility）といった活動が一時盛り上がりましたが、長続きしませんでした。サステナビリティ活動を進める上で、大きなチカラになるのは「共感」だと考えています。コロナ禍以降、ESGが盛んになりつつあるのは、世界中の人々が共通の危機感を持ち、自分事として紐づけたことが大きな理由です。

資本主義における市場システムの外で発生した不利益やコストを、責任企業に認識させる「外部不経済の内部化」こそが、責任投資の使命であると思います。その推進のために「共感」の力が必要で、貧富の差や、先進国と途上国の軋轢、成長と環境の両立といった歴史的な対立軸を乗り越え、「今」「私が」「一緒に」進めていくことの重要性を広めていくことが、アセットマネジメントを生業とする当社の責務であると言えるのです。

私たちは、お預かりした皆さまの資金をしっかり運用する受託者責任を果たしつつ、責任投資の活動を通じて、当社独自の活動の意義について周知を図りご理解いただくことで、良きパートナーとして選んでいただける、そんな存在をめざしていきたいと考えています。

社員一人ひとりが プロフェッショナルとして

当社の社員は、環境の変化を踏まえ、一人ひとりがプロフェッショナルとしての矜持を持って行動します。お客さまあつての運用であることを常に意識して、自分の違和感や疑問点から運用を捉え直していく姿勢を常に持ち続けることが、個人の成長にも、ひいては会社の成長、運用力の強化にもつながっていきます。そして当社のサステナビリティ経営に基づいた運用の先には、成長と環境のバランスが保たれた持続可能な世界が広がり、当社の経営ビジョン『「あなた」と「社会」の豊かな未来に貢献』できることを確信しています。

これからも、皆さまと一緒に歩んでいく、国内トップのアセットマネジメント会社をめざしてまいりますので、どうぞご期待ください。



スチュワードシップ推進体制

MUFG AM 責任投資ポリシーに基づいた活動を推進

当社は、お客さまから委託された資産の運用を行う立場として、投資先企業が株主利益を考慮して企業価値の向上や持続的な成長を果たすことに資するため、企業との「目的を持った対話」や明確な方針のもとでの議決権行使などのスチュワードシップ活動を実施しております。

また、三菱UFJ信託銀行、ならびにその子会社である三菱UFJ国際投信、エム・ユー投資顧問、Mitsubishi UFJ Asset Management (UK)、三菱UFJオルタナティブインベストメンツは、三菱UFJフィナンシャル・グループ（以下、MUFG）におけるアセットマネジメント会社として“MUFG Asset Management”（以下、MUFG AM）ブランドを形成し、グループ一体となり社会課題の解決に積極的に取り組みながら、投資先の持続的な事業成長と価値向上の実現をめざしております。

こうした中で、MUFG AMの責任投資に対するスタンス・取り組みを体系化した「MUFG AM 責任投資ポリシー」を定め、当社もこれに基づいて責任投資、スチュワードシップ活動を推進しています。

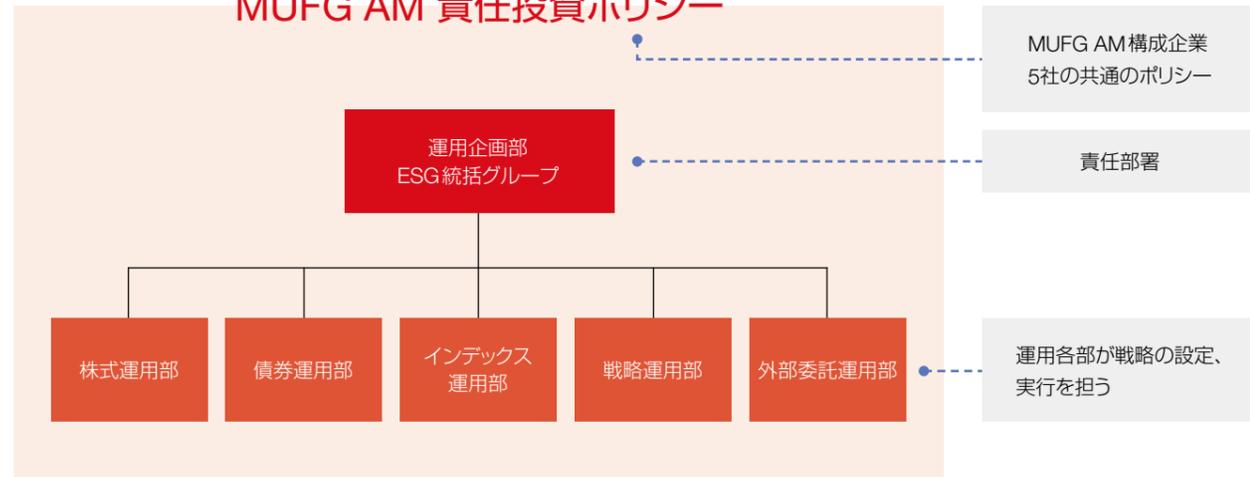
ESGへの取り組みを含むスチュワードシップに係る活動や議決権行使方針等をスチュワードシップ委員会に報告、審議することで計画・実行・評価・改善を繰り返すいわゆるPDCAサイクルを実行し、スチュワードシップ活動の高度化を図っています。

また、スチュワードシップ委員会への付議事項、審議内容、報告事項は経営会議に報告します。更により一層のガバナンス強化を目的として「スチュワードシップ諮問会議」を設置しております。

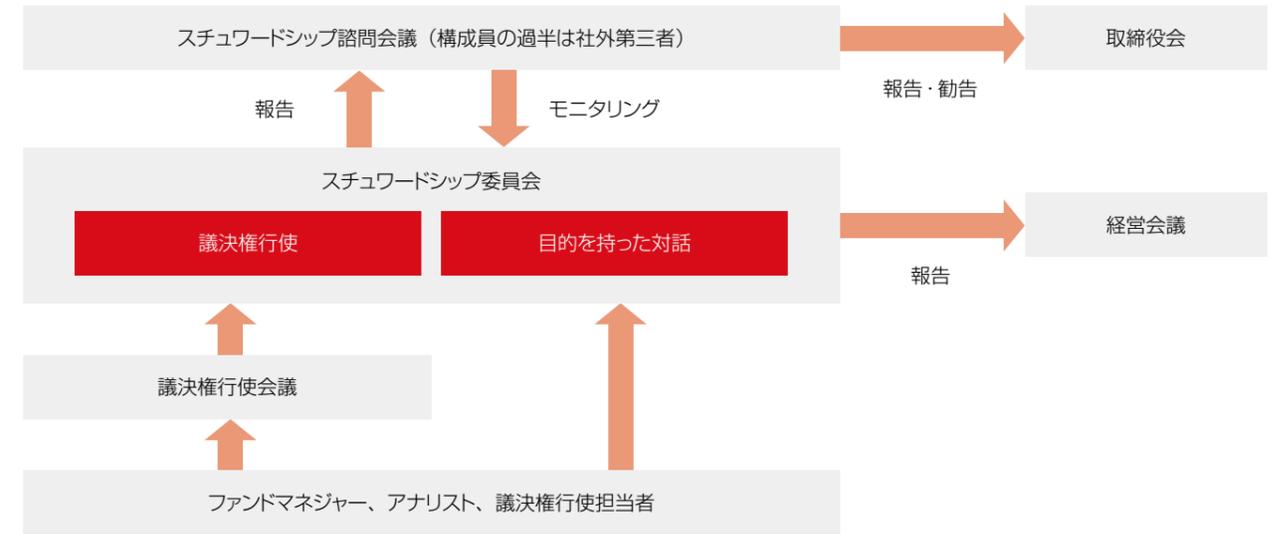
本諮問会議では、お客さまから委託された資産の運用における議決権行使や投資先企業との「目的を持った対話」および投資行動が、投資家の利益最大化を確保するために十分かつ適切であることを検証しています。独立性・中立性を確保するため、構成員の過半を社外第三者から選任しています。

なお、本諮問会議による検証結果は取締役会へ報告するとともに、本諮問会議が改善を必要と判断した場合、取締役会に対して勧告を行うこととしています。

方針 MUFG AM 責任投資ポリシー



スチュワードシップ活動の牽制機能の強化



委員会・会議体の構成

	役割・目的	委員長・議長	構成メンバー
スチュワードシップ諮問会議	ESG・スチュワードシップ活動に係る方針・ガイドライン等の適切性・遵守状況および活動状況の審議	社外取締役	社外取締役、社外有識者、コンプライアンス部所管役員
スチュワードシップ委員会	ESG・スチュワードシップ活動に係る方針・ガイドラインの制定・改廃、活動状況の報告と審議	運用部門所管役員	運用部門所管役員、運用部門執行役員、コンプライアンス部所管役員、運用各部長、コンプライアンス部長

利益相反管理体制

当社がスチュワードシップ責任を果たす上で管理すべきあらゆるはじめ想定し得る利益相反としては、利害関係人もしくは取引関係先に対する議決権行使があげられますが、議決権行使は株主として発行会社の経営を監督するための重要な手段であり、受益者の利益を図る見地からこれらの企業に対しても議決権行使を行うことが善管注意義務の観点から重要と考えています。利益相反の可能性を有する企業に対しても行使判断を歪めることなく、その他の投資先企業と同様に当社の議決権行使の方針に沿って議決権を行使します。特に利益相反の可能性を有する企業の行使結果等については、スチュワードシップ諮問会議で検証します。また透明性を高めるために、個別の投資先企業および議案ごとの行使結果についてホームページで公表します。

Column

スチュワードシップ活動の高度化に向けた議決権行使結果開示の取り組み

議決権行使、エンゲージメントの高度化のため、利害関係人をはじめ投資先企業との建設的な対話に資する観点から重要と判断される議案について賛否理由を、詳細に記載しています。詳しくは、当社Webサイトをご確認ください。

<https://www.am.muftg.jp/corp/operation/stewardshipcode.html>

〈利害関係人〉(2022年6月末時点)
三菱UFJフィナンシャル・グループ
中京銀行
アコム
ジャックス
三菱HCキャピタル



ESG投資のアプローチ

原則として、全ての運用資産の運用プロセスに ESGの観点を組み込む工夫を進める

ESG投資は、機関投資家として中長期的な企業価値向上を通じて受益者利益拡大を図るために今やなくてはならない投資の手段です。当社はESGの要素が、投資判断を下す上で重要な情報の一つと位置付け、ESGへの取り組みを強化しています。

中長期の観点で、企業のリスクへの対応力、成長機会獲得への布石の有無などをESGなどの非財務情報も活用して判断します。同時に、企業との対話等も活用して企業価値向上を促すことで、投資先企業に事業を通じた社会課題解決を促し、ひいては社会全体のサステナビリティに寄与することにつながると考えています。

また、外部委託運用のファンドにおいても同じ方針のもと、モニタリングを継続して実施しています。

注力する投資手法

当社では、原則として全ての運用資産について、ESGの観点を運用プロセスへ組み込む工夫を進めています。運用

プロセスへの具体的な手法に関しては、どのような手法が適切であるか、運用特性に応じアセット別に個別戦略を設定し、推進しています。

国内株式アクティブ運用

改善の兆しのある企業など対話を行い、中長期的な企業価値向上を促す

財務情報と併せてESGをはじめとする非財務情報を中長期的な企業価値分析に活用しています。中長期の企業価値分析は、企業が中長期戦略に組み込むESGの取り組みを適切に評価することでより精度が高まると捉えています。

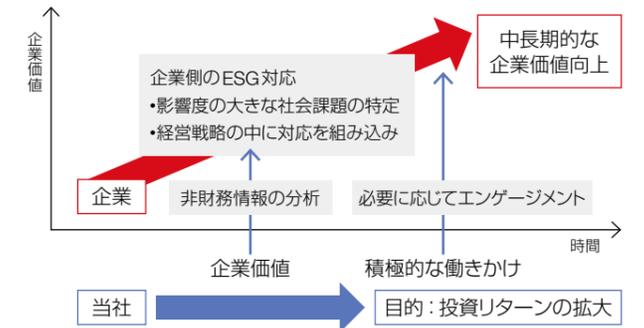
ファンドマネジャーは、投資先(含む候補)企業と直接対話し、当該企業の企業価値向上や企業価値毀損リスクの回避・逶減につながるESG課題への対応等を評価分析しており、外部評価機関の情報も参考にしながら当社独自のESG定性評価を付与しています。それらESG定性評価は財務情報と並びポートフォリオ構築における判断材料の一つとなっています。

投資プロセス



現状の評価が低くても改善の兆しのある企業や改善をめざしている企業などには、必要に応じて対話等を行って中長期的な企業価値向上を促し、投資成果の獲得に努めています。なお、海外株式アクティブ運用に関しても、投資プロセスにおいてESGを組み込む試みを進めています。

国内株式アクティブのESG組み込みイメージ

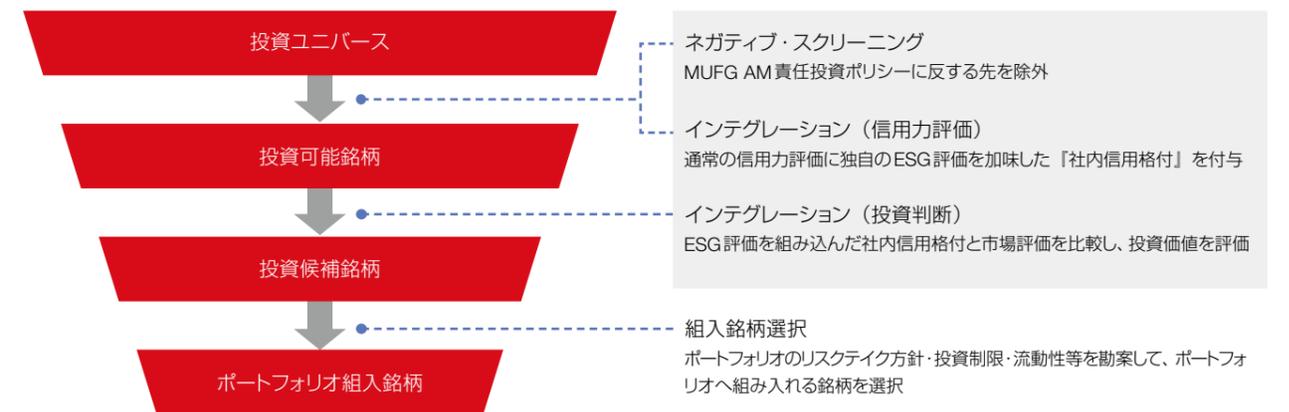


債券アクティブ運用

信用力評価へのESG評価組み込み

日本および海外の社債発行体への社内信用格付評価にあたり、重要な判断材料の一つとしてESG要素を織り込むことで、投資プロセスにおけるESGの組み込みを実施しています。

一般的な投資プロセス



クレジットアナリストが社内信用格付評価にあたり、事業リスク・財務リスク評価に加え、当社独自のESG評価を加味し、信用力を評価しています。その上で、投資判断にあたってはESGリスクによるダウンサイドリスクに留意し、ESGリ

スクを含む信用力の水準・方向と、市場スプレッドとを比較し、投資価値評価を行っています。

また、日本の社債発行体との対話への取り組みも進めています。

社内信用格付へのESG要素の織り込みイメージ



なお、債券アクティブ運用のソブリン債に関しても、投資プロセスにおいてESGを組み込む試みと対話への取り組みを進めています。



運用原則

スチュワードシップ・コードへの対応方針

当社は、投資先に対してエンゲージメントや議決権を行使するスチュワードシップ活動においても、ESGの視点を重視しています。7つの原則への対応について紹介します。

原則1 機関投資家は、スチュワードシップ責任を果たすための明確な方針を策定し、これを公表すべきである。

対応方針

- » 当社は、責任ある機関投資家としてスチュワードシップ責任を果たすに当たり、投資先企業の状況を的確に把握し、当該企業との「目的を持った対話」などを通じて改善を促すことにより、株主の利益と持続的な企業価値向上に努め、受益者の利益最大化を図ります。

取り組み

「三菱UFJ国際投信のスチュワードシップ・コードへの対応方針」を策定し、[当社ホームページ](#)上に公表しています。

原則3 機関投資家は、投資先企業の持続的成長に向けてスチュワードシップ責任を適切に果たすため、当該企業の状況を的確に把握すべきである。

対応方針

- » 調査活動や「目的を持った対話」（24ページ参照）を通じて投資先企業の業績、財務、事業戦略、コーポレートガバナンス、リスク、収益機会など、非財務面の事項も含めて的確な状況把握に取り組んでいます。
- » 投資先企業のサステナビリティに関する課題を明確に把握し、中長期的な企業価値分析を行うことに努めます。

原則2 機関投資家は、スチュワードシップ責任を果たす上で管理すべき利益相反について、明確な方針を策定し、これを公表すべきである。

対応方針

- » MUFGとしての利益相反管理方針に基づき、利益相反の体制とルールを整備しています。
- » 特に利益相反の恐れの高いMUFG等の議決権行使については、社外有識者を含む「議決権行使会議」で十分な議論を行った後に議決権行使を実施します。

取り組み

「スチュワードシップ諮問会議」が議決権行使を含むスチュワードシップ活動および投資行動が、投資家の利益最大化を確保するために十分かつ適切であることを検証しています。議決権行使の透明性を確保するために、個別企業、個別議案ごとの賛否を開示（個別開示）しました。[当社ホームページ](#)の「議決権行使結果」をご覧ください。

原則4 機関投資家は、投資先企業との建設的な「目的を持った対話」を通じて、投資先企業と認識の共有を図るとともに、問題の改善に努めるべきである。

対応方針

- » 投資先企業との「目的を持った対話」を通じて、投資先企業の様々な問題についての認識共有や改善への取り組みが図られ、ひいては資本効率改善や持続的成長に結びつくと考えています。
- » 投資先企業の事業特性、収益構造、企業規模、成長ステージなどを考慮し、事業との関連性が高い重要なESG課題やグローバルな視点で見て多くの企業に共通する社会課題等の機会とリスクを踏まえた対話を行い、必要に応じて対応を促していきます。

取り組み（原則3、4共通）

アクティブ運用、パッシブ運用共に能動的な対話を推進しています。「重大なESG課題」に関する対話を実施するため優先対話リストのスクリーニング基準を見直し、ESG全般についての対話についても意欲的に取り組みました。気候変動への対応のため、企業に意欲的な中長期的な温室効果ガス排出削減目標の設定を促したほか、ビジネスと人権に対する取り組みなどについて対話を実施しました。

原則5

機関投資家は、議決権の行使と行使結果の公表について明確な方針を持つとともに、議決権行使の方針については、単に形式的な判断基準にとどまるのではなく、投資先企業の持続的成長に資するものとなるよう工夫すべきである。

対応方針

- » 議決権行使の権限を有する全ての株式について、当社の議決権行使の方針に沿って議決権を行使します。
- » 議決権行使の方針と行使結果を[当社ホームページ](#)で公表します。

取り組み

議決権行使基準の見直しを行い、プライム市場上場企業に求める取締役会の構成（独立社外取締役比率）を新たに定めました。また、親会社等を有する上場企業の取締役会に求める取締役会の構成（独立社外取締役の比率）について、少数株主保護の観点からより高い水準を求めることとしました。こうした議決権行使ガイドラインの変更は、実際の適用日に先立って公表し、企業に当社の議決権行使方針が早期に伝わるようにしています。加えて、企業との対話において、株主総会議案に関する対話を行い、相互理解を図りながら、形式的な行使判断に陥らないように努めました。

原則6

機関投資家は、議決権の行使も含め、スチュワードシップ責任をどのように果たしているのかについて、原則として、顧客・受益者に対して定期的に報告を行うべきである。

対応方針

- » 毎年、議決権の行使結果を含むスチュワードシップ活動報告を[当社ホームページ](#)で公表します。

取り組み

スチュワードシップの活動報告、議決権行使の方針、議決権行使結果等をホームページで公表し、顧客・受益者への報告を行っています。議決権行使結果の開示につきましては、一定の頻度で議決権行使結果を開示することは責任ある機関投資家としてスチュワードシップ責任をより適切に果たすことに資すると考え、四半期ごとの開示を継続しました。利害関係人をはじめ、投資先企業との建設的な対話に資する観点から重要と判断される議案についての賛否理由開示に加え、2021年4-6月の議決権行使結果からは、各議案の個別の賛否理由を開示しました。[当社ホームページ](#)の「議決権行使結果」をご覧ください。

原則7

機関投資家は、投資先企業の持続的成長に資するよう、投資先企業やその事業環境等に関する深い理解のほか運用戦略に応じたサステナビリティの考慮に基づき、当該企業との対話やスチュワードシップ活動に伴う判断を適切に行うための実力を備えるべきである。

対応方針

- » スチュワードシップ委員会にて「投資先企業に求める三菱UFJ国際投信コーポレート・ガバナンス原則」を含む「スチュワードシップ・コードへの対応方針」を定め、それに基づき、当社のスチュワードシップ活動を実施します。スチュワードシップ活動をスチュワードシップ委員会に報告するとともに、「スチュワードシップ・コードへの対応方針」を定期的に見直します。
- » 運用担当者および議決権行使担当者の専門性向上に努めるとともに、投資先企業の持続的な企業価値向上に向け、調査活動や「目的を持った対話」を通じて、投資先企業の事業環境等とESGに関する課題への機会とリスクへの理解を深め、受益者の利益最大化を図ります。

取り組み

スチュワードシップに係る活動をスチュワードシップ委員会に報告、審議することで、計画・実行・評価・改善を繰り返すPDCAサイクルを実行し、スチュワードシップ活動の高度化を図っています。2021年度は、国内株式アクティブ運用およびパッシブ運用における対話リストのスクリーニング基準を一部変更するなどして、より実効的な対話が行えるようにしたほか、ESGへの取り組みを強化しました。このような結果、成功事例が見られるなど一定の成果を挙げたと判断しています。社債に関しましては、国内債券アクティブ運用だけでなく、外国債券アクティブ運用においても、投資プロセスにおけるESGの組み込みを開始しています。加えて、社内研修・勉強会等を適宜実施して対話力のレベルアップを図りました。[当社ホームページ](#)の「スチュワードシップ活動のご報告」をご覧ください。



議決権行使

企業価値向上につながるか、
コーポレートガバナンス上問題ないかを判断基準に

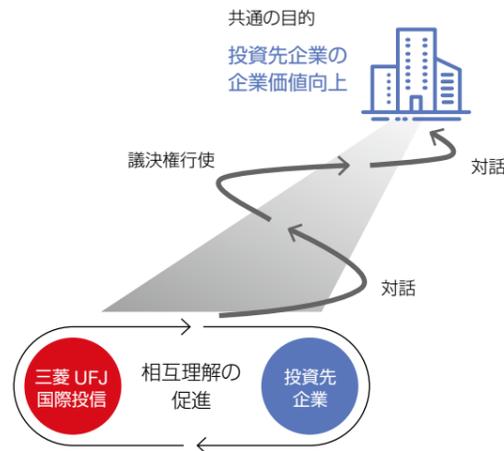
議決権行使の判断基準

当社は、お客さま（受益者）から委託された資金を運用し、お客さまの利益向上を図るために、議決権を適切に行使します。投資先企業に対し、株主資本を効率的に活用し、また適時的確な情報開示や法令の遵守等、株主をはじめ社会・環境・顧客その他のステークホルダーに対する社会的責任を果たすことを議決権行使を通して求めていきます。企業価値の向上に資するか、あるいは、コーポレートガバナンス上問題があるものではないかといった判断基準により行使判断を行います。

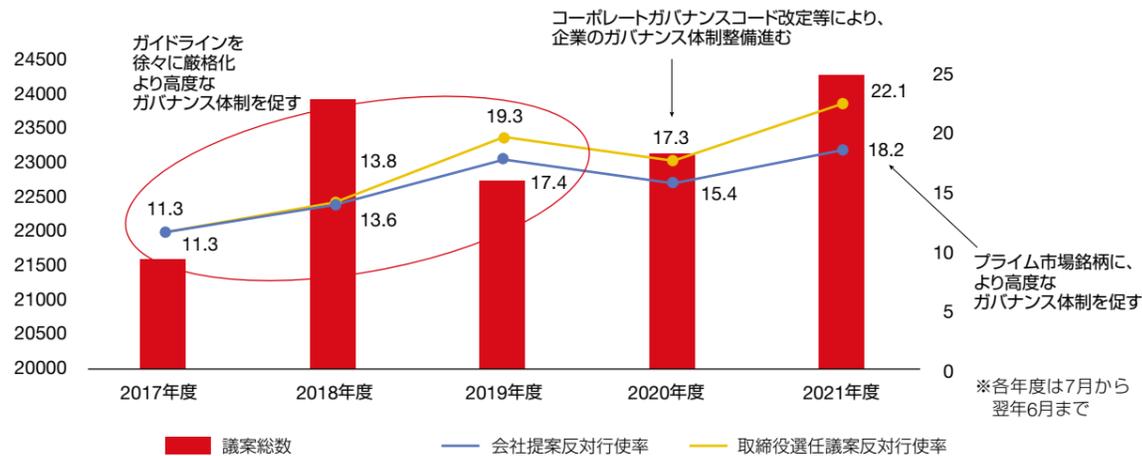
議決権行使とエンゲージメント

議決権行使は、基本賛成か反対の二者択一の判断になります。ただし、賛成したからと言って全てに問題無しとしているわけでもなければ、反対したからと言って全てを否定し

ているわけではありません。そのギャップを埋めるには、「目的を持った対話」（エンゲージメント）が有効と考えています。議案内容に関して、同意できる部分とできない部分、会社側の対応が必要と思われる事項等について、企業と対話を行い、相互理解を深めることが重要と考えています。



議決権行使推移



主な議決権行使ガイドライン改定内容

2018年度（2019年4月適用）
 ・親会社等がある上場会社に1/3以上の社外取締役を求める
 ・社外取締役へのインセンティブ付与原則賛成へ

2019年度（2020年4月適用）
 ・指名委員会等設置会社、監査等委員会設置会社には1/3以上の社外取締役を求める

2020年度（2021年4月適用）
 ・剰余金処分案が上程されず、その内容が不適切と判断した場合は、取締役選任議案において判断
 ・課題について対話等で継続して対応を促しても、特段の理由なく改善の動きが見られない場合、取締役選任議案に反対することも検討

2021年度（2022年4月適用）
 ・プライム市場上場企業に独立社外取締役1/3以上求める
 ・親会社等がある上場会社に過半数の独立社外取締役を求める
 ・退職慰労金は、打ち切り支給を除き反対

議決権行使結果 2021年7月から2022年6月に開催された投資先国内企業の株主総会における議決権行使状況は次の通りです。

会社提案	株主提案	賛成		反対		乗権		白紙委任		合計	反対比率	
24,230 議案 (反対した議案4,405議案)	307 議案 (賛成した議案10議案)										18.2%	
会社提案	賛成	反対	乗権	白紙委任	合計	反対比率						
会社機関に関する議案	取締役の選解任	13,870	3,924	0	0	17,794	22.1%					
	監査役を選解任	1,187	229	0	0	1,416	16.2%					
	会計監査人の選解任	78	0	0	0	78	0.0%					
役員報酬に関する議案	役員報酬(*1)	958	33	0	0	991	3.3%					
	退任役員退職慰労金の支給	41	71	0	0	112	63.4%					
資本政策に関する議案 (定款に関する議案を除く)	剰余金の処分	1,395	78	0	0	1,473	5.3%					
	組織再編関連(*2)	46	3	0	0	49	6.1%					
	買収防衛策の導入・更新・廃止	7	58	0	0	65	89.2%					
	その他 資本政策に関する議案(*3)	80	3	0	0	83	3.6%					
定款に関する議案		2,162	4	0	0	2,166	0.2%					
その他の議案		1	2	0	0	3	66.7%					
合計		19,825	4,405	0	0	24,230	18.2%					
株主提案	賛成	反対	乗権	白紙委任	合計	反対比率						
合計	10	297	0	0	307	96.7%						

※1 役員報酬額改定、ストックオプションの発行、業績連動型報酬制度の導入・改訂、役員賞与等
 ※2 合併、営業譲渡・譲受、株式交換、株式移転、会社分割等
 ※3 自己株式取得、法定準備金減少、第三者割当増資、資本減少、株式併合、種類株式の発行等

主な議決権行使 投資先企業との建設的な対話に資する観点から重要と判断される議案

対話によりガイドラインとは違う判断で議決権行使

東京機械製作所

有事導入の買収防衛策の発動を求める議案

論点 当社議決権行使ガイドラインに抵触しており、本来ならば認められない議案

対話 買収者が内部管理体制に問題を抱えていることに加え業績不振により、明らかに他社の企業価値向上を担うには不適切と判断。一方会社側には本質的な解決には、企業価値向上が必要であることを伝える。

判断 明らかに不適切な買収者への対抗策として例外的に賛成

関西スーパーマーケット（現、関西フードマーケット）

エイチ・ツー・オー リテイリング(以下、「H2Oリテイリング」)の子会社となり、H2Oリテイリング傘下のスーパーマーケットとの経営統合するための臨時総会議案

論点 オーケー株式会社(以下「オーケー」)からも、同社株式に対する公開買付けを行う申し出あり

対話 同社およびオーケーと経営統合をめぐり、対話を実施。関西スーパーマーケット側の説明では、本経営統合(臨時総会議案)が企業価値向上に資すると判断できないことに加え、関西スーパーマーケット側がオーケーに対して対抗者(H2Oリテイリング)の存在を示した上での条件交渉を行っておらず、株主のために最善を尽くしたとはいえないことを伝える。

判断 本経営統合に関する議案すべてに反対

気候変動に対する考え方（株主提案）

気候変動対策に関して正解や最適解が存在しない現時点においては、会社が気候変動への対応の重要性を理解し、自ら推進する姿勢のある企業には、機動的な運営を確保する上で取締役会にその対応を委ねることが望ましいと考えます。一方、対応が不十分であると判断した企業に対しては、定款変更賛成することも検討します。



エンゲージメント

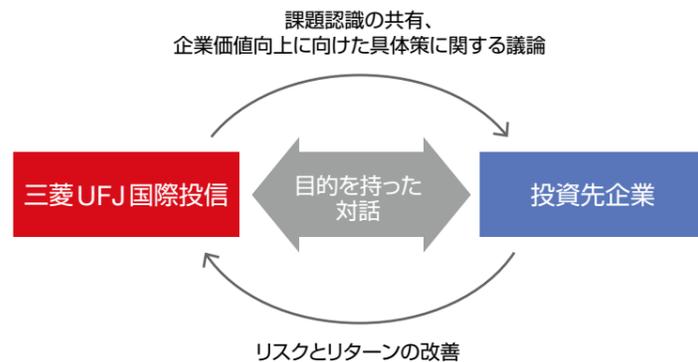
「目的を持った対話」を通じて、
重大な ESG 課題等の解決をめざす

重要性を増すエンゲージメント

投資リターンの追求と持続可能な社会の構築に向け、企業との建設的な対話、いわゆるエンゲージメントの重要性が増しています。投資は、公開情報をベースとして将来の予測を行うものですが、エンゲージメントとは、ある意味、その企業の将来に働きかける手段であると言えます。企業と投資家が課題認識を互いに共有したうえで、エンゲージメントを通じて中長期的に持続可能な成長に向けて働きかけていく。その意味でもエンゲージメントは、中長期の投資家にこそ必要であり、効果を発揮する手段と考えます。

なお、エンゲージメントにつきましては現在、国内株式及びソブリン債、国内社債を対象に実施しております。

目的を持った対話のイメージ

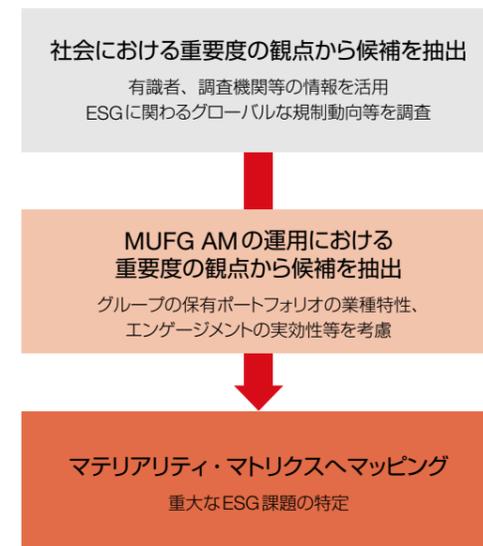


「目的を持った対話」の方針

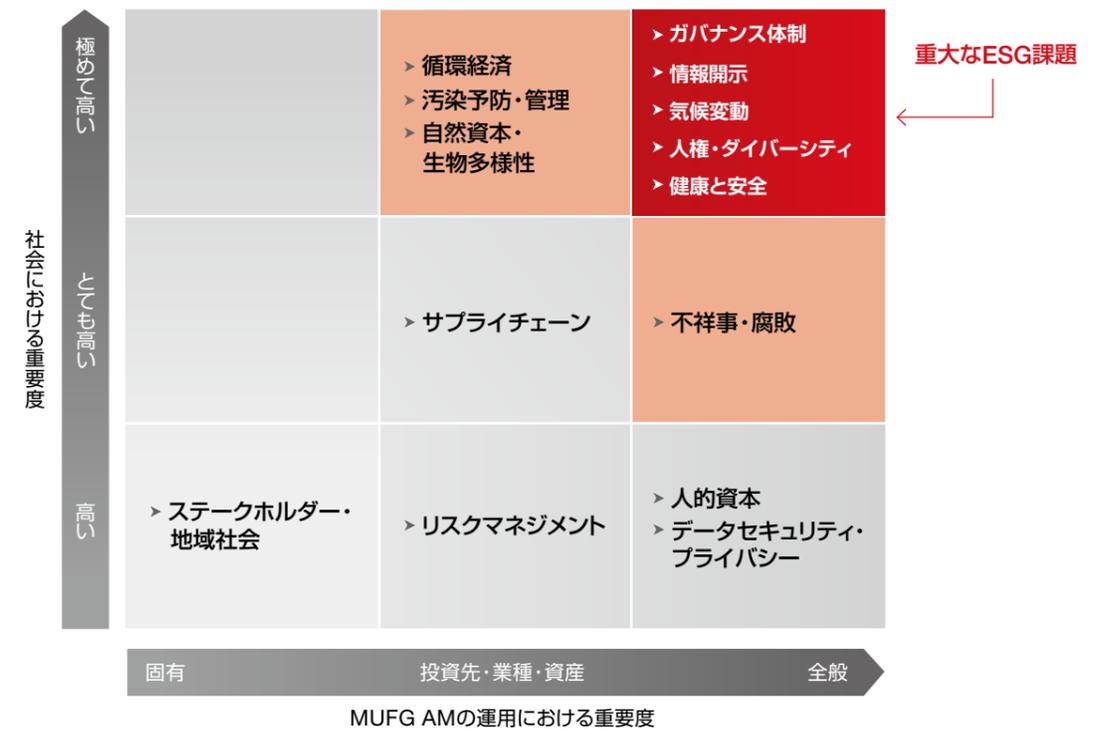
当社では、中長期的な企業価値向上および持続的な成長に向けて、事業戦略や事業構造、資本構造、コーポレートガバナンス、株主総会の議案、ESG 課題などにおいて当社が重要視しているポイント、注目している点などについて投資先企業と対話を行い、課題認識の共有化や改善への取り組みを推進しています。また、対話を行う際には投資先企業の事業特性、収益構造、企業規模、成長ステージ等を考慮し、事業との関連性が高く、当社が当該企業にとって重要と考える ESG 課題やグローバルな視点で見て多くの企業に共通する社会課題等の機会とリスクを踏まえた対話を行い、必要に応じて対応を促していくことが大切であると考えています。

この中で、グローバルな視点で見て多くの企業に共通する社会課題を MUFG AM として共通で「重大な ESG 課題」として定めています。

「重大な ESG 課題」選定プロセス



マテリアリティ・マトリクス



具体的な対話方針

1	事業戦略（成長戦略）	不透明な事業戦略の是正、納得性のある戦略策定
2	事業構造	非効率な多角化、成長性および収益性の低い事業、競争優位性のない事業などについての改善、リストラ
3	資本構造	過剰資本、不透明な資本政策（配当政策、投資戦略、ファイナンス）の改善
4	コーポレートガバナンス	経営の規律を正し、企業価値の最大化を図る体制の構築（取締役会の監督機能、多様性、経営者報酬、情報開示、反社会行為）
5	株主総会	株主総会議案を基にした資本政策、取締役会等の改善、強化
6	ESG	企業戦略への組み込み、リスクと機会の掌握、社会課題解決と企業価値向上

「目的を持った対話」の実施状況

前期（2021年度）の投資先企業との「目的を持った対話」の実施件数は435件でした。

	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
事業戦略（成長戦略）	85	136	156	108	67
事業構造	10	10	23	24	8
資本構造	11	6	11	14	13
コーポレートガバナンス	97	97	146	134	95
総会議案	52	55	49	54	59
ESG	0	50	80	155	193
総計	255	354	465	489	435

執行役員を含む企業経営陣との対話については、46%となりました。複数の企業において、社外取締役との対話も実施し、社外取締役から見るコーポレートガバナンスの実態や課題、改善点などについて対話を行いました。

※各年度は7月から翌年6月まで



エンゲージメント

ファンドマネジャーが考える、エンゲージメントの重要性

企業との対話を通じ、「中長期的な企業価値」の 共通認識を築き上げていく

株式運用部
友利 啓明



行動を促す有用な機会

国内株式運用におけるエンゲージメントは、投資判断の重要な要素の一つと捉えています。中長期的な企業価値という視点に立って行われ、通常の企業取材とは異なる企業価値分析への気付きを与えてくれると考えています。また、IRは基本的に企業から投資家への情報提供ですが、エンゲージメントは企業へ働きかけるコミュニケーションとなります。投資家の考えを企業に理解していただき、行動を促すきっかけになる有用な機会と考えています。

エンゲージメントで重視するのは、資本市場と企業の日線を擦り合わせ、相互理解を促進することです。「何を課題として取り組むべきか」が擦りあっていなければ、企業の努力は企業価値向上に結び付きません。課題として認識している理由・背景などを互いが理解することが大切です。

また、エンゲージメントで主な議題となる非財務情報においては「企業価値を牽引する強み」と「企業価値のボトルネック」の分析が重要だと考えていますが、一般的に前者は企業側の理解が、後者は投資家の理解が深い傾向があります。企業と投資家は互いへのリスペクトがあって初めて有益なエンゲージメントを継続することができると考えています。

エンゲージメントの活動事例

●A社（電気機器）ガバナンス

課題認識	事業環境の変化によって生じた大幅な赤字改善への取り組み、中長期的な事業戦略はじめ資本市場の信認を得るための開示が必要。
対話	どのようにビジネスモデルを変革させていくか、資本コスト、中長期的な投資家を呼び込むためのKPI等の開示、取締役報酬のインセンティブ設計や取締役任期など広範な課題について共有・議論。不採算事業への対処は道半ばであり、どの様に取り組んでいくのか示す必要がありとの当方の懸念に対し、会社側は、事業撤退の内規の運用厳格化の検討を表明。 その他会社側は、資本コストを意識したポートフォリオマネジメントの必要性、KPIの開示の重要性、目標達成意欲を高める報酬制度の検討について同意。
企業の反応	・事業ポートフォリオ最適化の考え方、キャッシュフローのアロケーション開示を通じた最適資本水準や資本コストの数値等開示 ・株主を含めたステークホルダーと目線の合った報酬設計への移行 ・結果として、ESG評価機関からの評価レーティング改善

●B社（機械）環境対応

課題認識	電動化が進む中での対応方法等、中長期の事業戦略において投資家との共有が必要。ガバナンスの高度化も課題。
対話	グローバルに高い競争力を有しているが、中長期的な事業戦略が未公表。資本市場から見たボトルネック。特に、内燃機関を使った商材を競争力の一つにしており、今後電動化が進むなかで、破壊的イノベーションへの対応方法、それに必要とされる開発費・投資額を投資家と共有することは重要。ガバナンスの高度化にも課題があることについて議論。 会社側は、ESG課題を経営戦略に落とし込むことの重要性、動力源が変化する中でも競争力を維持できるような準備の必要性についての従来からの当社の指摘事項に対し、社内で議論を行っていることを表明。株主との情報共有の重要性も理解し、開示の拡充に取り組むことも提示。また、ガバナンス高度化の取り組み等について同意。
企業の反応	同社、初めてとなる長期ビジョンと中期経営計画を公表。社外取締役増員、持続的成長を促す報酬体系への改定等、ガバナンスも高度化。

投資先企業への期待

ESG経営が「中長期的に企業価値を向上させていくため」に必要とされていることを踏まえれば、「中長期的な企業価値」に資することを実行し、開示していくことが求められています。他の企業が開示している事項に合わせた開示や、評価機関の要求に応える発想で形式要件を満たすための開示では本質から外れてしまいます。あくまで自社の「中長期的な企業価値」を中心に据えて、何に取り組む、開示していくべきかを真摯に考えESG経営や情報開示に取り組んでいただくことに期待しています。

足元では人的資本に関連する開示の進展が見込まれています。これまでも「企業価値を牽引する強み」の1つとして我々は人的資本に着目し、企業とディスカッションをしながら人的資本について分析を行ってきました。今後拡充される開示を読み解く能力の高度化が私たちにも要求されます。先進的な開示を行う企業から学び、資本市場に向けてどのような開示が必要とされるかを考え、企業との相互理解をさらに深めていきたいと考えています。

ガイドラインを作成し、 インテグレーションとの関係を より明確に

ソブリン・エンゲージメントのあるべき姿

資産運用業界において、エンゲージメントの必要性は幅広く認識されています。しかし、ソブリン債に限って言えば、株式や社債など他の運用資産に比べ、発行体への影響力が限定的であることや、エンゲージメントの対象が不明確であるなどの問題点から、依然として投資プロセスへの導入難易度が高いとされています。日本および海外の他社においてもその事例は限定的であり、確立された手法も存在しないことから、当初は何かから着手すべきか、皆目見当がつかないという状況でした。

債券運用部では2021年9月ごろから国際機関（PRI）や格付会社、ESG情報ベンダーにヒアリングを実施し、情報収集を行いました。ソブリン・エンゲージメントが他運用資産に比べてハードルが高いことについて認識を共有した一方、ソブリン・エンゲージメントが有する課題への対応方法や具体的な進め方について、足掛かりを得ることができました。以降、部内での議論を重ね、ソブリン・エンゲージメントの目的は「当社のエンゲージメントに対する一貫した姿勢を繰り返し表明することで、長期的なスパンで発行体の行動を変化させること」との考え方に至るとともに、エンゲージメントを通じた投資効果を獲得するという観点から、すでに開始していた運用プロセスへのESGインテグレーションの一部として、エンゲージメントを活用するという方向に、自然と舵を切ることができました。

エンゲージメントを実施する機会を得るために、定期・不定期のIRミーティングのオファーがあれば、できる限り受諾し、エンゲージメントの時間を確保することに努め、ミーティングを繰り返しながら、ソブリン・エンゲージメントのガイドライン作成を進めていきました。限られた時間のなかでエンゲージメントを実りあるものにするために、例えば、ESG関連質問を事前送付し、先方に準備する時間を与えたり、徹底した事前調査と的確な話題設定を行うなど、ミーティングの準備には時間と努力を惜しまないように心がけました。

2021年11月に初めてエンゲージメントを実施して以降、2022年9月までに7カ国と計14回のエンゲージメントを行いました。2022年7月には、PRIと再びミーティングの機会があり、私たちの活動報告とそれに対するフィードバックをいただきました。先方からPRIが推進する共同エンゲージメントを紹介してもらったほか、ラウンドテーブルミーティングに招待していただき、自分たちの取り組みが認められていることを実感できました。

債券運用部
金 永真（左）
白井 涼介（右）



今後の取り組み

現在のフレームワークは完成形ではなく、ミーティングを繰り返しながら改良していくものと考えています。足元は、ソブリン・エンゲージメントのガイドラインを作成し、インテグレーションとの関係をより明確にすることをめざしています。これからも、投資家の皆様と社会の期待に応えるよう尽力します。

エンゲージメントの活動事例(ソブリン債)

●A国 気候変動対応

課題認識	化石燃料輸出への依存度が高い経済構造であるため、気候変動問題への対応が遅れていることへの懸念。
対話	国債管理庁との対話 冒頭に当方から、ESG情報ベンダーのデータなどを用いた事前調査に基づき、気候変動対策の遅れに対する懸念を伝達。先方は、気候変動対策を説明する専用の資料を持参し、気候変動対策における資金使途や、今後再生可能エネルギーが化石燃料への依存をどのように削減するか説明。ESGに関して議論をするための準備をしっかりとってきたという印象で、ESG問題に対する意欲が感じ取られた。また、対話を通じて、気候変動対策による資金需要の財政収支への影響が限定的であることや、グリーンボンド発行への前向きな姿勢を確認。
今後の方針	環境政策資料の提示やESG関連質問への回答内容等から、ESG問題に対する積極的な姿勢を確認。気候変動関連の政策の進捗状況をモニタリングする方針。

●B国 人権はじめ社会面での課題

課題認識	近隣国による戦争の影響を強く受けている。難民問題含め、マクロ経済への影響の確認が必要。エネルギー生産の多くを石炭に依存していることも課題。
対話	財務省と対話 (戦争を要因とする) 難民受け入れによる経済、財政の影響をどう考えるか。同国の温室効果ガス削減計画への懸念等の課題認識を伝える。 先方からは、難民受け入れが短期的には財政の重しになるもの高齢化の進むB国にとっては労働力の受け入れであり、中長期的にはポジティブ影響があることを説明。
今後の方針	積極的に難民受け入れを行っており、かつ社会への融合が速やかに成功している点は高評価。一方、環境等について具体的な議論に及ばなかったことは課題。今後、担当省庁に対話を依頼し、再生可能エネルギーへのシフトや、グリーンボンドの利便性向上などについて、対話を模索する方針。

気候変動への対策

国際的なESG課題解決のために

気候変動問題は、大気中にある二酸化炭素（CO₂）などの温室効果ガス（GHG）が増え、気温の上昇など、地球全体の気候が変化することです。これまでの歴史を振り返ってみると、地球上では、寒冷な期間と温暖な期間が繰り返されてきましたが、世界的な人口増加によりGHG排出量が短い期間で急激に増加しているため、平均気温の上昇による様々な変化や大きな影響が生じることが懸念されています。

GHG排出量がこのまま増え続け、地球温暖化が進んでいくと、異常気象による熱波・洪水・森林火災などの自然災害が頻繁に起こり、被害を受ける人が増えると考えられます。これまで経験したことのない速さで進む気候変動が引き起こす環境の変化は、生物多様性や生態系の劣化にもつながり、自然災害の規模も拡大すると予測されています。さらに平均気温や降雨量などが変わると、食料の生産性が下がり、食料問題や飢餓状態に陥る地域が増える可能性もあり、これら

の結果として、気候変動問題は貧富の格差拡大や地域の弱体化などにもつながり、「環境」「社会」「経済」に及ぶ世界の課題となっています。

気候変動問題は、これら「リスク」だけでなく、様々な「機会」があることも事実です。脱炭素社会の実現には、クリーンエネルギーの拡大や、循環可能な資源、水素や電化の活用だけでなく、省エネやエネルギー効率の向上などが不可欠であり、これら製品・技術・サービスへの需要の拡大による新たなビジネスチャンスが期待されます。気候変動問題は、「リスク」と「機会」の双方の視点からも「重大なESG課題」であると位置付けられます。

このような国際的なESG課題に対して取り組むため、当社は責任投資原則（PRI）やNet Zero Asset Managers Initiative（NZAM）等のイニシアティブに参画し、様々な課題解決に向けた取り組みを進めてまいります。

責任投資原則（PRI）



アナン元国連事務総長が公表した6つの原則に基づき、機関投資家がESG課題を投資の意思決定に取り込むことを促進するグローバルなイニシアティブです。

ESG評価を投資プロセスに組み込み、議決権行使および投資先企業との対話等を実施し、ESG課題の解決を促しています。当社では、PRIの要請に基づく気候変動に関するG7政府へのグローバル投資家ステートメントへの署名やPRIが米国証券取引委員会（SEC）へ気候変動関連の情報開示について提出するレターに賛同するなどの活動も行っています。

Net Zero Asset Managers Initiative

パリ協定で合意された目標（世界の平均気温の上昇を産業革命以前に比べて2℃より十分低く保ち、1.5℃に抑える努力をする）を達成するために、同協定の趣旨に賛同した世界の資産運用会社が2050年までに投資先のGHG排出量のネット・ゼロ実現をめざすものです。

気候変動問題に関するリスクと機会を適切に捉え、投資先企業との対話や議決権行使など、投資家として取り得るアプローチを最大限活用して、脱炭素社会への円滑な移行に貢献していきます。

NZAM 2030年中間目標の設定

運用資産のGHG排出量ネット・ゼロに向けて

当社と、三菱UFJ信託銀行株式会社、エム・ユー投資顧問株式会社、Mitsubishi UFJ Asset Management (UK) は、MUFG AM*、として2021年11月にNZAMへ参画し、2050年までに投資企業のGHG排出量ネット・ゼロの実現に取り組んでいくことを表明しています。地球温暖化を1.5℃に抑えるための世界的な取り組みに沿って、2050年までにGHG排出量をネット・ゼロにするという目標に貢献すること、また、2050年までに投資活動をネット・ゼロに整合させるこ

とに貢献してまいります。

エンゲージメントや議決権行使といった、スチュワードシップ活動を通じて、投資先企業のトランジションに向けた取り組みを支えていくとともに、アセットオーナー等との協働、ネット・ゼロに資する商品の開発等を通じてネット・ゼロをめざします。また、当該施策をより効果的に推進するためにMUFG AMとしてグループ4社一体となって取り組んでまいります。

* MUFG Asset Management (MUFG AM) は、三菱UFJフィナンシャル・グループにおけるアセットマネジメント会社（三菱UFJ信託銀行、ならびにその子会社である三菱UFJ国際投信、エム・ユー投資顧問、Mitsubishi UFJ Asset Management (UK)、三菱UFJオルタナティブインベストメンツ）が形成するブランド名です。今般のNZAMへの参画は三菱UFJオルタナティブインベストメンツを除く4社の取り組みです。

中間目標の概要

MUFG AMは、2030年の中間目標として

運用資産（2022年6月末時点：約74兆円）の55%（約41兆円）を対象とし、その経済的原単位あたりのGHG排出量（絶対排出量（tCO₂e）／運用資産残高）を2019年対比で50%削減をめざします。

取り組み方針

3つの観点からネット・ゼロに取り組めます。

1 エンゲージメントに関する取り組み

- MUFG AMのうちNZAMに参画する4社が保有する銘柄の中でGHG排出量の多い企業1,000社（ポートフォリオの90%以上に相当）を選定し、そのうち投資額の多い先から優先的にトランジション戦略の実現を後押しするためのエンゲージメントを行います。
- 対話を経てもなお、気候変動対応を含む、ESG課題への対応が不十分、あるいは改善の兆しが見られない企業に対しては、議決権を行使し、対応の実効性向上を促します。

2 アセットオーナー等との協働

- ESG投資やネット・ゼロをテーマとするセミナーやイベントの開催、運用商品について気候変動の観点から分析したレポートの提供や脱炭素化に向けた対話等を通じて、アセットオーナーへの情報提供とリレーション強化に積極的に取り組みます。
- アセットオーナーおよび他のアセットマネージャーと連携し、Climate Action 100+等の国際的なイニシアティブを通じた協働エンゲージメントや政策提言を含むパブリック・エンゲージメント等を推進いたします。

3 ネット・ゼロに資する商品の開発

- ESG要因を考慮した商品開発を進めます。具体的には、EU PAB（EU Paris-aligned Benchmarks）に準拠したインデックスの開発、ネット・ゼロ達成に貢献する企業に投資するアクティブ運用戦略等の開発を行ってまいります。

TCFDへの取り組み

気候変動関連の情報開示

当社は、アセットマネージャーとして2020年にTCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース：Task Force on Climate-related Financial Disclosures）に賛同いたしました。TCFD提言では、気候変動関連リスク、および機会に関して把握、検討や評価を行い、情報開示することを推奨しています。当社もこれに基づき運用資産に対する気候変動影響を開示いたします。

ガバナンス

経営陣が責任投資の取り組み状況・方針等をモニタリング

当社では、「MUFG AM責任投資ポリシー」の下、社会課題の解決に積極的に取り組みながら、投資先の持続的な事業成長と企業価値向上の実現をめざしており、ESG・スチュワードシップ活動を推進しています。特に気候変動に関しては、多くの企業に共通する「重大なESG課題」の一つと位置付け、気候変動に関するリスクと機会を把握し、エンゲージメントや議決権行使等を通じて持続的な企業の成長を促すことが重要であると考えています。気候変動に関するガバナンス体制としては、ESG・スチュワードシップ活動全般について審議、モニタリングする運用部門所管役員を委員長とするスチュワードシップ委員会にて行っております。委員会の審議内容は、経営会議に報告しています。また構成員の過半を社外第三者で構成する「スチュワードシップ諮問会議」を設置し、当社の気候変動対応を含むESG・スチュワー

ドシップ活動等が、投資家の利益最大化を確保するために十分かつ適切であることを検証しています。なお、本諮問会議による検証結果は取締役会へ報告され、本諮問会議が改善を必要と判断した場合、取締役会に対して勧告を行うこととしています。

また、運用に限らず全社的なサステナビリティ推進に関する事項について、取締役社長を委員長とするサステナビリティ推進委員会で調査・審議・報告を行っています。2022年度において、当社の重要課題（マテリアリティ）を審議し、気候変動をその中でも特に重要な「優先的重要課題」の一つとして選定しています。

なお、2022年10月には運用資産のGHG排出量ネット・ゼロに向けた中間目標を設定し公表しています。詳しくはP.28の気候変動への対策をご覧ください。

ガバナンス体制



戦略

様々な分析を実施し、気候変動に伴うリスクと機会の見極めを推進

当社では気候変動を含む社会課題の解決と企業価値向上のために、責任投資を通じて取り組むべき内容を「重大なESG課題」として定め、取り組んでいます。特に気候変動につきましては、国際的に早急な対応が求められる重大な社会課題となっており、多くの国がカーボンニュートラルをめざすことを表明しているなか、今後様々な気候関連の規制導入の可能性が考えられます。こうした移行リスクに加え、

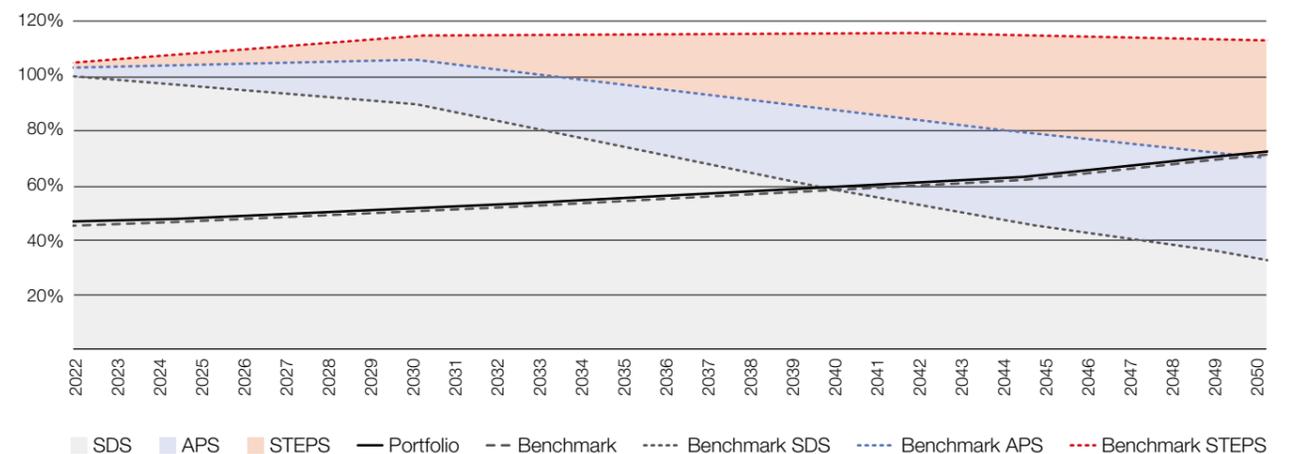
異常気象による物理的リスクも高まっており、企業や投資家に与える影響が大きくなると想定しています。一方で、リスクだけではなく、気候関連技術の開発をはじめ新市場の創造につながる機会も期待できます。今後、投資先企業のリスクと機会を見極め、リスクの低減および、機会獲得の増大を図る必要があると考えています。

シナリオ分析

当社では、気候関連のリスクと機会を定量的に把握するため、パリ協定に一致する「SDS^{*1}」によるシナリオ分析を実施しました。Institutional Shareholder Services社（以下、ISS社）の分析手法により、運用している国内株式、外国株式、国内債券（社債）、外国債券（社債）、（以下、4資産）および4資産を一つのポートフォリオとしたものを対象として、ポートフォリオに含まれる投資先企業の2050年までの温室効果ガス（GHG）排出量の移行経路を予測しています。

下記のグラフは対象4資産を一つのポートフォリオとしてGHG排出量の移行経路を予測し、各シナリオ（SDS、STEPS^{*2}、APS^{*3}）において許容されるGHG排出量を比較したものを例示しています。2040年には「SDS」を超過する見通しです。中長期的な気候関連リスク低減のために投資先企業にエンゲージメント等を通じて働きかけることが重要と考えています。

4資産統合ポートフォリオにおけるGHG排出量の移行経路予測



※1：SDS（持続可能な発展シナリオ）：パリ協定（気温上昇を2℃より十分下方に抑えるとともに1.5℃に抑える努力を継続すること）の達成に向けた温暖化政策や投資が実施され、持続可能な開発目標の達成に向けて進展するシナリオ
 ※2：STEPS（公表政策シナリオ）：現行政策に加え、世界で公表されている温暖化対策を実行するシナリオ
 ※3：APS（表明誓約シナリオ）：パリ協定4条に基づき提出される国別削減目標（NDCs：Nationally Determined Contribution）や長期のネットゼロ目標などの誓約を、各国が完全かつ適時に履行した場合のシナリオ

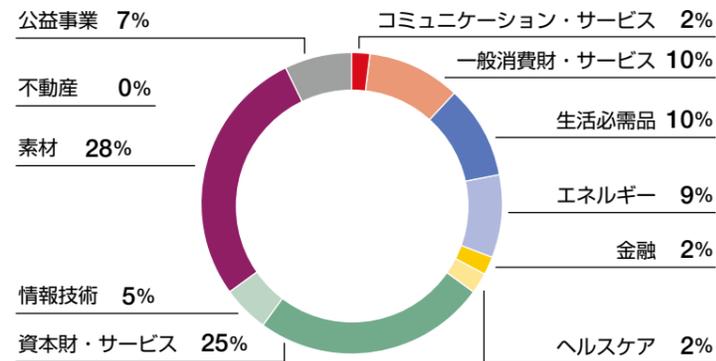
移行リスク分析

移行リスクの分析においてはポートフォリオへの影響を把握するため、ISS社のデータおよび分析手法を活用して、ポートフォリオのバリューアットリスク（Value at Risk=移行リスクがポートフォリオの価値に与える潜在的なネガティブインパクト）の分析などを行っています。これは炭素価格の変化や需要の変化による資産価値への影響額を捉えるモデルです。

4資産統合ポートフォリオについてバリューアットリスクの業種別分布について分析を行いました。グラフは移行リスクと機会をネットしたもので表示しています。

素材や資本財・サービス等への影響が大きい結果となっており、ポートフォリオの業種リスク特性を把握することに活用しています。

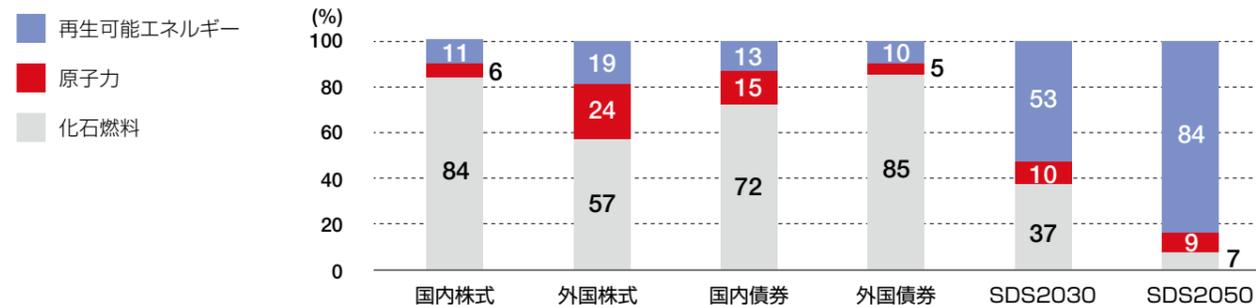
2050年までのバリューアットリスクの業種別構成比（移行リスク）



加えて、ISS社の分析データ等による発電量ベースの電源構成比や将来座礁資産となるリスクの分析等を参考としています。この中で、発電量ベースの電源構成について、現状の各資産のポートフォリオ、2030年および2050年に「SDS」に適合する電源構成を比較したものが下記のグラフです。「SDS」への整合性を高めるために、いずれのポートフォリオでも化石燃料から再生可能エネルギーへの大幅なシフトが

必要と考えます。ポートフォリオでは電力会社を保有していますが、電力の安定供給と気候変動対策の両立を図るうえで、計画的な電源構成のシフトが極めて重要です。両立を図りつつ、再生可能エネルギーの構成比を上げるための具体的な計画策定を促すような働きかけが重要であり、まずは、意欲的なGHG排出削減目標の設定を促していくべきと考えています。

現状の電源構成と「SDS」に整合する電源構成の比較



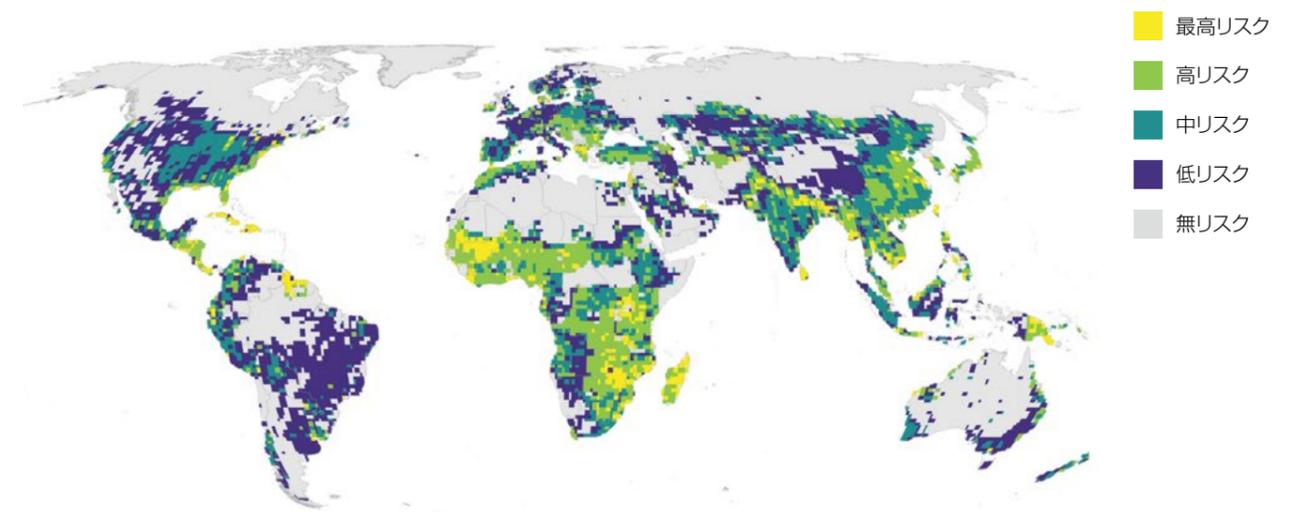
物理的リスク分析

気候変動によるリスクとして、気候変動がもたらす物理的な損害も大きなリスク要因です。気候変動による農作物被害、サプライチェーンの分断リスク、工場や建物等への直接的な損壊リスク等は、企業業績にも大きな影響を与えます。物理的リスクの分析は、ISS社のデータを活用して、業種別・地域別のリスク分析や、事業資産が気候変動に起因する異常気象によって損害を受けた場合のポートフォリオへの影響を把握するため、ポートフォリオのバリューアットリスク（Value

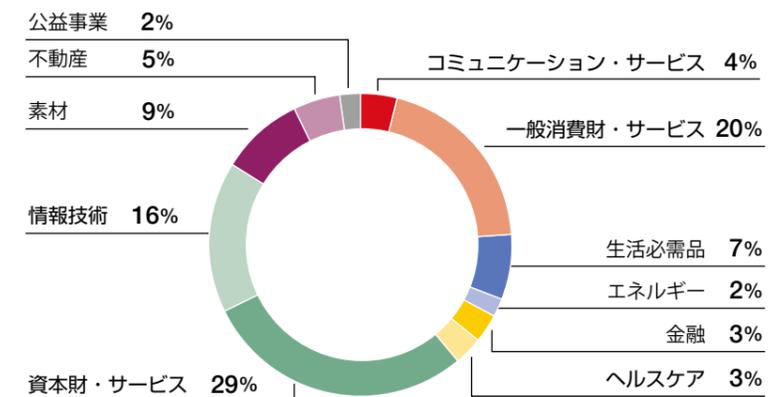
at Risk=物理的リスクがポートフォリオの価値に与える潜在的なネガティブインパクト）の分析などを行っています。

下記は、4資産統合ポートフォリオの2050年までのバリューアットリスクの業種別構成比、地域別の物理的リスクを示しており、物理的リスクが相対的に高い業種や地域の把握を行っています。同様の分析は、国内株式、外国株式、国内債券、外国債券各ポートフォリオでも実施しています。

2050年までの地域別の物理的リスク



2050年までのバリューアットリスクの業種別構成比（物理的リスク）



指標と目標

4資産のGHG排出量関連指標をベンチマークと比較

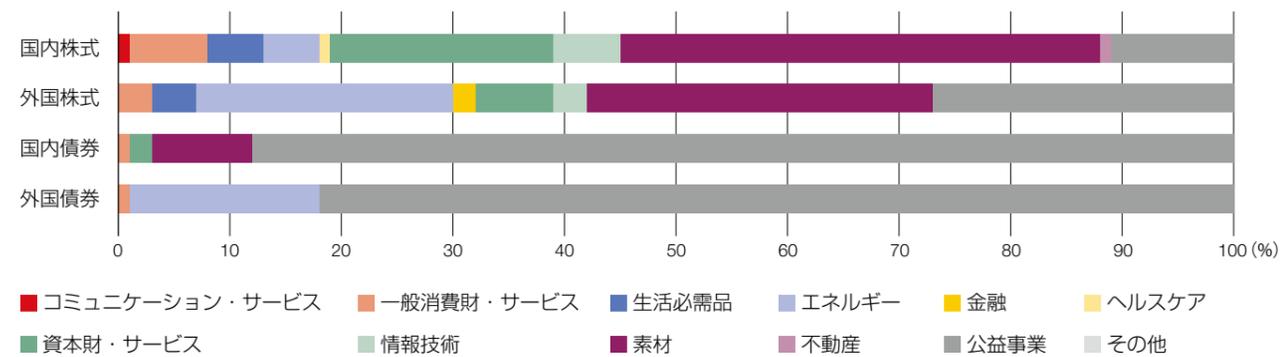
当社では、4資産を対象に気候関連のリスクと機会の測定と管理のための指標として、ISS社を通じたデータ収集および分析手法により、GHG排出量関連指標（GHG総排出量、カーボンフットプリント、炭素強度、加重平均炭素排出係数）を算出し、ベンチマークと比較しています。

	GHG 総排出量 (Scope1-3: 百万 tCO ₂ e)		カーボンフットプリント (tCO ₂ e/ 百万米ドル)		炭素強度 (tCO ₂ e/ 百万米ドル)		加重平均炭素排出係数 (tCO ₂ e/ 百万米ドル)	
	当社	BM比	当社	BM比	当社	BM比	当社	BM比
国内株式	37.20	87%	59	79%	98	93%	85	90%
外国株式	9.28	95%	39	102%	163	105%	152	102%
国内債券	0.45	82%	277	92%	540	113%	474	111%
外国債券	0.21	28%	35	52%	301	154%	110	46%

ベンチマーク (BM)
国内株式: TOPIX 配当込
外国株式: MSCI-KOKUSAI (円ベース)
国内債券: NOMURA-BPI (総合) のうち事業債のみ
外国債券: ブルームバーグ・グローバル総合 (除く日本) のうち事業債のみ
GHG 総排出量^{*1}、カーボンフットプリント^{*2}、炭素強度^{*3}、加重平均炭素排出係数^{*4}

※1: ポートフォリオに関連したGHG総排出量 (Scope1~3)
※2: GHG総排出量を、ポートフォリオの時価で割った値 (Scope1&2)
※3: GHG総排出量を、投資先企業売上高で割った値 (Scope1&2)
※4: ポートフォリオの構成比率に応じて投資先企業の売上高当たり原単位排出量を加重平均した値 (Scope1&2)

GHG排出業種別構成比



GHG総排出量につきましては、4資産ともベンチマークを下回っています。カーボンフットプリントにつきましては、外国株式以外の資産クラスでベンチマークを下回っております。外国株式ポートフォリオでは、素材セクターに属する企業の中で排出量の多い企業があること等が要因になってい

ると考えられます。一方、加重平均炭素排出係数では、国内債券のポートフォリオが最も値が高く、ベンチマークを上回る結果となっています。主な要因は電力セクターを含む公益事業の影響が大きいことが考えられます。

リスク管理

気候変動を含むESGの取り組みを踏まえた企業分析とエンゲージメントを実施

当社ではポートフォリオのGHG排出量移行経路の分析を踏まえ、運用資産のポートフォリオのGHG排出量の予想推移を「SDS」に近づけることが気候変動リスクの抑制につながると考えています。

各資産において、気候変動を含むESG要素をポートフォリオ構築の際に加味するインテグレーションを進めています。国内株式におきましては、独自のESG評価を企業に付す取り組みを推進する他、国内外社債につきましては、信用力評価へのESG評価組み込みによるESGインテグレーションを行っています。

また、国内株式を中心に企業へのエンゲージメントを積極的に行っています。当社では重大なESG課題の一つに気候変動を設定し、エンゲージメント先企業選定の際には、気候関連の課題を抱える企業を抽出し、ESGに関する対話を

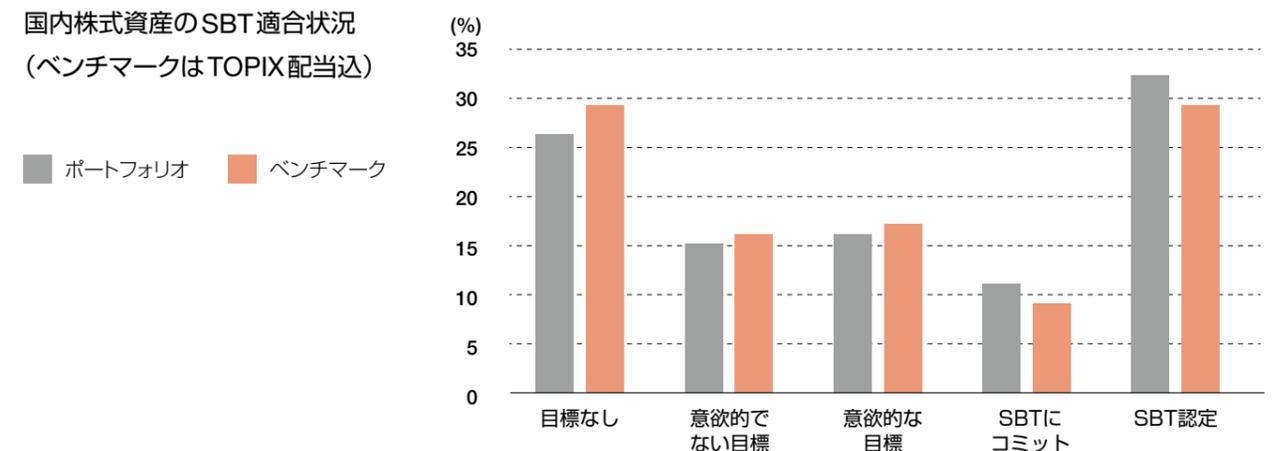
強化しています。気候変動に関しては、まずはGHGの意欲的な長期削減目標の設定が社会課題解決に重要と考え、対話先企業には、意欲的な中長期目標設定の検討を促しています。このような方針に基づきエンゲージメントを行った結果、移行リスクが大きいと思われる電力や化学会社等において、GHG排出削減の中長期目標水準の引き上げや具体的な行動計画を含むアクションプランやロードマップの策定開示を実施する企業も複数出る等の成果が出ています。

ただまだポートフォリオ全体で見ると、中長期削減目標の設定は十分ではありません。SBT認定^{*}の状況等を見ると、認定を受けている企業は全体の約3割に対し、目標設定のない企業、意欲的でない目標を合わせると全体の4割程度になります。

継続して対話を行い、対応を促していく考えです。

※ SBT認定: SBTはパリ協定が求める水準と整合した、5~15年先を目標年として企業が設定する、GHG排出削減目標のこと。SBTイニシアティブが提唱したもので、同事務局がSBT認定を実施しています。

国内株式資産のSBT適合状況 (ベンチマークはTOPIX配当込)



ポジティブ・チェンジ

好ましい社会的インパクトをもたらす 企業に投資する

当社が2019年6月より提供している投資信託「ベイリー・ギフォード インパクト投資ファンド(愛称:ポジティブ・チェンジ)」がめざす、社会課題の解決についてレポートします。
(ポジティブ・チェンジはベイリー・ギフォード社が運用するファンドに投資しています)



ポジティブ・チェンジとは

ベイリー・ギフォード社の運用戦略「ポジティブ・チェンジ戦略」を活用

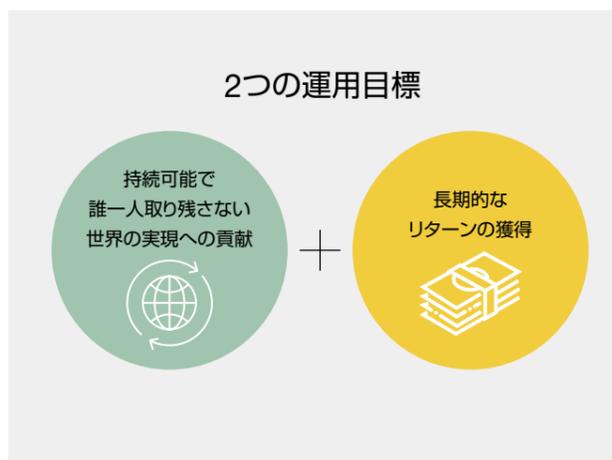
「ポジティブ・チェンジ戦略」とは、ベイリー・ギフォード社の強みである「成長株への長期投資」と、投資を通じて経済的利益と社会的利益の追求をめざす「インパクト投資」の2つの要素を併せ持った世界各国の企業の株式に投資を行う運用戦略です。



2つの運用目標の達成をめざして

社会に良いインパクトを与えると判断した企業を資金面で支えることで、社会的課題の解決につながる事業活動を後押し、その事業活動で生まれた利益が投資家にリターンとして戻ってくることを期待されています。

その一方で、社会へのインパクトの評価や、投資リターンの獲得が期待される銘柄の選定は、一朝一夕にはできません。そこで、成長株への長期投資に強みを持ち100年以上の長い歴史を有するベイリー・ギフォード社の「ポジティブ・チェンジ戦略」を活用することで、2つの運用目標、持続可能で誰一人取り残さない世界の実現への貢献と投資リターンの獲得をめざしています。



※市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

「ポジティブ・チェンジ戦略」運用チームのサステナビリティに対する取り組みへの評価

ベイリー・ギフォード社の「ポジティブ・チェンジ戦略」を活用する「Baillie Gifford Positive Change Equities Fund」は、国連の中心的な機関、UNCTAD（国連貿易開発会議）によるアワード「2021 UNCTAD サステナブル・グローバル・ファンド・アワード」を2021年10月に受賞しました。

この賞は、UNCTADがSDGsの資金調達への貢献と、高品質で影響力のあるサステナブルなファンドの成果を表彰することが重要であると考え創設された賞です。



サステナビリティの金融専門家による最終選考を経て、

パフォーマンス・サステナビリティの観点から世界の780本超のファンドの中から受賞した6本のうちの1つとして選定されました。

UNCTAD サステナブル・グローバル・ファンド・アワードについて

対象ファンド

2020年6月末時点で「3年の運用実績・2,000万米ドル以上の残高・保有銘柄を最大3か月以内の遅延でデータベースから取得可能」の条件を満たすETFを除くすべてのサステナブル株式投資信託（ESGもしくはSDGsの要素を投資のプロセスに採用していると目録見書等に記載のあるもの）

選定の手順

<Step1>2020年6月末の保有銘柄に基づき、下記5項目によってサステナビリティスコアを付与。

- ・ポートフォリオレベルでのESGレーティング（40%）
- ・SDGsとの整合性（15%）
- ・気候への影響（15%）
- ・対ベンチマークでの相対的なパフォーマンス（15%）
- ・上昇下落局面でのパフォーマンスの変化（15%）⇒上位100ファンドを選出

<Step2>上位100ファンドの2021年3月末の保有銘柄に基づき、Step1を再実施。

- ・Step2時点でのスコアによって、上位20ファンドを選出

<Step3>

- ・7名の国際的な専門家で構成される委員会の投票により、受賞ファンドを決定。

※当該評価は過去の一定期間の実績を示したものであり、当ファンドおよび当ファンドの投資対象ファンドの将来の運用成果を保証するものではありません。

※ Baillie Gifford Positive Change Equities Fundはベイリー・ギフォード社のグループ会社であるベイリー・ギフォード・オーバーシーズ・リミテッドが運用を行います。同ファンドは米国籍のファンドであり、日本国内で有価証券届出書の提出が行われているのではなく、募集・勧誘は行われていません。また、同ファンドの推奨を行うものではありません。上記アワードは、ベイリー・ギフォードインパクト投資ファンドおよび当ファンドが投資を行うベイリー・ギフォード・ワールドワイド・ポジティブ・チェンジ・ファンドが受賞したものではありません。

インパクト投資による社会課題解決とは

企業がまだ解決されていない社会的課題に取り組むことで、新しいサービスや商品が生まれ、新しい市場が創り出されます。こうした市場の創出・拡大プロセスがインパクト投資の経済的リターンへとつながることが期待されます。

「ポジティブ・チェンジ戦略」では、持続可能であらゆる人々を受容する世界の実現に向け、現状と望ましい社会との間でのギャップが大きく、またそうしたギャップが問題視され

ていると判断した分野を「インパクト・テーマ」として認識し、これに沿って重要な社会的課題の解決に資する事業活動を、公正かつ誠実に行う企業の中から、投資機会を発掘していきます。

以下では、現在設定している4つのインパクト・テーマと社会課題の解決策の一例をご紹介します。

「ポジティブ・チェンジ戦略」の4つのインパクト・テーマと社会課題の解決策の例

平等な社会・教育の実現

経済・人種・性別等の格差縮小のため、インターネットへのアクセス等の向上を通じた情報・技術・教育等の隔たり解消



医療・生活の質の向上

人体や病因の研究／診断・治療技術の向上／予防医療技術の向上／効率性向上による医療費削減

環境・資源の保護

エネルギーの消費量、汚染物質の排出の削減／電気自動車／風力・太陽光発電等の代替エネルギー推進

貧困層の課題解決

貧困層向けに、教育・水・医療等の基礎的なサービスを提供／基本的な金融サービスの提供

「ポジティブ・チェンジ戦略」投資先企業のSDGsへの貢献

ポートフォリオ内の各企業を分析し、製品やサービスによるSDGsへの貢献を17のSDGsの下に定められた169のターゲットに基づき、マッピングすることで、ポートフォリオのSDGsに対する全体的な貢献を俯瞰することができます。



※ インパクト・テーマは2022年9月末現在のものであり、将来変更する場合があります。また社会課題の解決策はあくまで一例であり、すべてを網羅するものではありません。
(出所) ベイリー・ギフォード・インベストメント・マネジメント (ヨーロッパ) リミテッドの情報を基に三菱UFJ国際投信作成

※ 上記は2021年12月末現在のポートフォリオに基づく分析結果であり、将来変更される場合があります。分析時点でのポートフォリオは16のSDGsに対応しています。また個別企業の組入を保証するものでもなく、推奨するものでもありません。
(出所) ベイリー・ギフォード社「ポジティブ・チェンジ インパクト・レポート5周年2021/2022」

推進担当者メッセージ

企業が、長期にわたって事業、社会、環境に有益な形で意思決定を行い、行動できるよう後押ししていく



商品プロモーション部
江塚 仁美

冊子から動画まで、お客さまにとって「見やすい」「わかりやすい」ESG情報開示資料を作成するよう努めています。

商品プロモーション部
渡部 暉

投資家の皆さまに、ポジティブ・チェンジがめざす社会課題の解決について少しでもご理解いただけるよう、積極的な情報開示を心掛けて参ります。

商品プロモーション部
大島 良介

持続可能な社会、未来のため、SDGsやESG投資を意識するのではなく、それらが“当たり前”となる世界をめざし推進し続けます。

インパクト投資を取り巻く環境が変化

世界的なパンデミックの長期化、自然災害の更なる深刻化に加え、地政学的な対立・紛争がもたらした資本市場への影響は、インパクト投資を取り巻く環境にも大きな変化を

もたらした可能性も否定できません。

短期的な投資のボラティリティの高まりがあったものの、長期的にインパクト投資が本当に機能するのか、示していくことが出来なければ、世界が直面している数々の課題への取り組みが遅れていくかもしれません。

情報開示とエンゲージメントがインパクト投資実現の鍵

社会的課題の解決と経済的リターンを同時に追求するインパクト投資を実現していくことは、非常に難しいことと思えます。それを解決するためのひとつの答えは、エンゲージメントと考えています。

銘柄選定において重要なのは、社会にネガティブな影響を与えると考えられる企業を排除するのではなく、社会にポジティブな影響を与えると考えられる企業に積極的に投資することです。

そして選定後は、企業への長期投資を通じて経営陣が施策面でよりよい判断ができるよう能動的にエンゲージメントを続けることです。ペイリー・ギフォード社では対話を通じて、経営陣との協力的関係の構築に努めています。

さらに、積極的な情報開示による透明性も重視しています。年次インパクトレポートによるポートフォリオ内の企業の社会貢献度を会計事務所による部分監査も済んでいるデータにより数値化して可視化、年次で発行する投資家向け報告書「ポジティブな対話」では1年間のエンゲージメント結果を明らかにしています。

これらのレポートなどを提供することにより、投資家の皆さまも共に社会に貢献していると実感していただき、インパクト投資のすそ野が拡大していくものと考えています。

未来の世代のためのサステナブルな世界の創造へ

持続的な未来を考えるなら、ESG投資の流れが止まることはなく、戻ることもないはず。わたしたちが未来の世代のためにサステナブルな世界を創造していくために、金融界の一員として果たすべき役割として、インパクト投資の推進もそのひとつと考えます。なぜなら、社会で満たされていないニーズに対し、挑戦する企業を選好し、長期的な潜在性を高く評価することで社会に大きなインパクトを与えるられるからです。

「ポジティブ・チェンジ戦略」を通じ、長期的な視野に立つて、企業が今後数十年間にわたって事業、社会、環境に有益な形で意思決定を行い、行動できるように後押しすることをペイリー・ギフォード社とともにめざしてまいります。

投資が社会に与える変化を実感していただくために

投資を通じて、経済的利益は直ぐに実感できますが、社会的利益にどう貢献しているのかを実感していただく機会は少ないのではないかと考えます。

そのため、「ポジティブ・チェンジ戦略」への投資が社会に与えるインパクトを試算し、その社会的利益を実感していただけるシミュレーション・ツール「インパクト・カリキュレーター」を当社ホームページで提供しています。

https://www.am.mufig.jp/lp/positive_change/indicator/index.html





Corporate Sustainability

コーポレート・サステナビリティ

三菱UFJ国際投信は、一企業としても、社会への責任を果たし、自らも持続的に成長することで、より良い未来社会の創造に貢献します。ESG（環境・社会・ガバナンス）の考え方の社内浸透を図っているほか、健康経営の推進や環境保全活動、全社的な省エネ、リサイクル活動などを通じて、一人ひとりの従業員が社会課題を自分事と捉え、実際の行動に移していく機会を提供しています。また、サステナビリティを「特別なこと」としてではなく、普段の業務や行動の中に織り込まれているものと意識し行動しています。

44	コーポレートガバナンス	52	環境への取り組み
46	執行役員メッセージ	53	健康経営への取り組み
48	育児休業取得男性社員座談会	54	社会貢献活動の取り組み
50	ダイバーシティ推進への取り組み		



コーポレートガバナンス

三菱UFJ国際投信は、健全で透明性の高いコーポレートガバナンスを構築し、会社を適切に統治することが重要であると認識しています。



社外役員が語る当社のガバナンス

社外取締役
スチュワードシップ諮問会議議長
谷 健太郎

PROFILE

東京地方裁判所判事補、菱電商事株式会社社外監査役、弁護士法人三宅法律事務所パートナー（現任）、昭和化学工業株式会社社外監査役などを経て、2016年当社会外監査役、2017年当社社外取締役（現任）。



インベストメントチェーンにおける「期待される役割」を適切に果たすことでサステナビリティ経営の推進を

SXの実践により「稼ぐ力」を高める

——今なぜ、コーポレートガバナンスの重要性がより増しているのでしょうか。

2015年にコーポレートガバナンスコードが策定されて以降、「稼ぐ力」を強化するための攻めのガバナンスを後押しする環境整備がなされています。例えば、プライム市場上場会社の9割以上が独立社外取締役を3分の1以上選任しています。さらに現在では、コーポレートガバナンスコードの形式的ではない「実質化」の必要性が指摘されています。例えば、社外取締役には、指名・報酬の決定を通じた経営の是非の評価や、「リスクテイクをしないことのリスク」を提起する、そして取締役会をより活性化し中長期的な企業価値向上を図る、といった点が期待されています。

加えて、持続的な成長という観点から、SX（サステナビリティ・トランスフォーメーション、企業と社会のサステナビ

リティを同期化した経営・事業計画の実践）が稼ぐ力の向上につながるとされており、インベストメントチェーンに関わる多様なプレーヤーが、長期の時間軸における企業経営のあり方について建設的・実質的な対話を行い、磨き上げることが必要とされています。

——社外取締役の立場から、現在の当社のサステナビリティ経営をどのように評価していますか。

当社においては、2018年よりアクティブファンドにおけるESGインテグレーションを開始。また、MUFG責任投資ポリシーの採択、重大なESG課題の制定など、運用面を中心にサステナビリティへの取り組みを推進してきました。2021年4月には、社会貢献の視点も加えて経営ビジョンを改定するなど、サステナビリティの観点を当社の経営に盛り込んでいます。さらに2021年12月には、サステナビリティ推進委員会を新設し、推進体制の強化、取り組みの高度化を図っ

て企業としての取り組みを明確にしました。このような取り組みは、インベストメントチェーンにおける運用会社としての役割を果たすという観点からも極めて意義のあることだと考えています。

サステナビリティ経営の一層の推進を

——ガバナンス体制についてはいかがでしょうか。

一般論として、2021年に改訂されたコーポレートガバナンスコードは、取締役会の多様性について、「ジェンダーや国際性」のほか「職歴、年齢」が追加されました。ジェンダーを含む多様性の確保が中長期的な企業価値向上の観点から望ましいものと考えられ、そうした大きな流れの中に当社の取り組みも位置付けられていると評価できます。

また、改訂コーポレートガバナンスコードでは、女性、外国人、中途採用者の管理職への登用など中核人材の登用などにおける多様性の確保についての考え方と、自主的かつ測定可能な目標を示し、その状況を開示することが盛り込まれました。

2022年6月に公表された金融庁ディスクロージャーワーキング・グループ報告においても、「新しい資本主義」における人への投資の重要性が強調され、「人的資本、多様性に関する開示」の観点から例えば、女性管理職比率の有価証券報告書における開示を義務付ける内容が盛り込まれています。インベストメントチェーンにおける運用会社として、発行会社と対話を重ねる立場にある中で、当社としても取締役会の多様化に取り組んでいるところです。

また、社外取締役においては、社内にはない幅広い視点や洞察を持ち込むことで、取締役会の議論に付加価値を付けることが期待されることです。取締役会には、自由闊達で建設的な議論・意見交換を尊ぶ気風の醸成が求められ、取締役会以外でのインフォーマルな議論の場を別途設ける企業もあります。当社においても、取締役会の後に、参加者が持ち回りで講師となり、自らの専門知識をシェアする意

見交換会を開催しています。先日開催された交換会では、私からフィデューシャリー・デューティー（受託者責任）の考え方について解説しました。ビジネスやアカデミックに立脚したそれぞれの視点を共有し、また客観的な視点による提言を当事者である会社に取り込んでいくことが、より良い事業運営に寄与するものと考えています。

——スチュワードシップ諮問会議の議長の立場から、この会議の意義について聞かせてください。

スチュワードシップコードでは、機関投資家の「スチュワードシップ責任」が明記され、機関投資家が、投資先企業やその事業環境などに関する深い理解のほか運用戦略に応じたサステナビリティの考慮に基づく建設的な「目的を持った対話（エンゲージメント）」を通じて、当該企業の企業価値の向上や持続的成長を促すことにより、「顧客・受益者」の中長期的な投資リターンを拡大を図る責任を有しています。当社の諮問会議はまさにそのような役割、責任を果たすために、運用会社として運用先企業に対するエンゲージメント、議決権行使などについて、受託者責任を持って関わっています。

——当社のサステナビリティ経営の一層の推進に向けた期待をお願いします。

当社では、役員ワークショップなどの取り組みを通じて、サステナビリティ意識の社内浸透に努めてきました。また、グローバルの資産運用会社のイニシアチブ「Net Zero Asset Managers Initiative (NZAM)」の2030年中間目標の達成に向け、MUFG AM 4社協働で検討を進めています。さらに、サステナビリティレポートなどによる積極的な情報開示を進めています。

今後、こうした活動を加速して、インベストメントチェーンにおける期待される役割を適切に果たし、投資先企業が共同して持続可能な社会の実現に向けた実効的な取り組みを進め、それぞれの経営の持続可能性を高めることが、我が国経済の成長につながるものと期待しています。



執行役員メッセージ

サステナビリティ経営 実現のために 私ができること

執行役員
総務部長
藤原 令子

当社初の女性執行役員に就任した藤原 令子総務部長が、当社の女性活躍推進をはじめとするサステナビリティ経営の施策とめざす姿について語りました。

新卒入社からこれまでの道のり

2022年4月に当社初の女性役員として執行役員に就任しました。運用や商品開発のような運用会社ならではのキャリアを歩んできた訳ではないので、驚きや不安が先に立ったというのが正直なところですが、その後、段々と新たなステージに立てることへの喜びや期待に応えたいという気持ちが高まってきました。

管理職になってからは年数が経ちましたが、業務や関わる人の範囲が広がり、また関わり方も多岐に亘ってきます。そのような経験の積み上げとともに、視野を広げ、視座を高め、それを業務や職場に還元していくことが管理職の役割であり、またやりがいであると感じています。役員であれば、さらにもう一段と異なりますので、気を引き締めて臨むとともに、どのような景色が見えてくるか楽しみでもあります。

新卒で入社した時期は、男女雇用機会均等法施行

後、数年が経った頃で、女性でも総合職として働ける可能性が大きく広がってきた時代でした。それでも、結婚や出産を機に退職する人も多く、女性で管理職になるというのはまだまだ遠い話でした。

当時の運用業界は投信会社が十数社程度で、新卒採用での認知度も低く、特に女性のエントリーは大変少なかったと思います。運用業界は性別に関係なく活躍できる業界であるにもかかわらず、女性の人数が限られていたため、なかなか活躍の機会が広がってこなかったのかもしれない。

ダイバーシティのベースとなる 女性活躍推進

当社では2016年にダイバーシティ推進室（現在はサステナビリティ推進室に統合）が発足し、初代室長として「ダイバーシティへの取り組みを通じた風通し

の良い社内風土の醸成」に力を注いできました。ダイバーシティには様々な要素があり、かつ、それが相乗し合うもので、何か一つということではありませんが、女性活躍推進法の施行もあり、特に女性活躍には力を入れてきました。

「女性活躍」や「女性管理職」など性別で括ることについては様々なご意見があると思いますが、性別にかかわらず活躍できる社会や企業にするためには、これまで実績が積み上げられていないところに注力することは自然なことだと思いますし、母集団の広さからしても女性活躍推進はダイバーシティのベースになるものだと考えています。

管理職登用は 前向きなマインド育成が重要

当社では様々な領域で女性が活躍していますが、役員や管理職というフィールドではまだ道半ばです。

管理職をめざしている訳ではない、管理職にはなりたくないという人も少なくないと思いますが、組織においては管理職は重要な役割の一つであり、その役割を託された時に前向きに受け止めるマインドを育てることが大切だと考えます。明確なキャリアの目標を掲げて、それに向かって努力することも素晴らしいですが、自然体でキャリアを歩みながらマインドを醸成していくこともキャリアの一つの形ではないでしょうか。

女性が管理職や役員として活躍していくためには、管理職像の多様化が欠かせないと考えています。自分の個性に蓋をしたり、無理をしなくても管理職としての役割は果たせると思いますし、自分は尊敬する上司のようにはなれないと諦めることもありません。“管理職として、こうあらねばならない”というものはなく、自分自身が多様な管理職の一人になれば良いのではないかと思います。私自身もその一人となることで多様化の推進に寄与できればと思っています。

サステナビリティの自分事化を

サステナビリティはダイバーシティを包含するものであり、役職員にとっても、一個人として感じていることを会社が推進するサステナビリティに反映するこ

とができるという意味で、まさに社会と企業をつなぐ概念であると思います。

例えば気候変動では、春や秋が短くなったという些細なことから、経験のない豪雨災害のような重大なことまで、地球温暖化の影響を身近に感じるが増えてきた中で、当社であれば、一企業としてのみならず投資信託の運用者として企業への投資を通じて温室効果ガスの排出抑制を働きかけることができます。

当社では役員が主催する全社員とのワークショップ等を通じてサステナビリティの自分事化に取り組んできました。単に資料を展開するだけでなく、役員が自



分の言葉でサステナビリティを語り、社員と対話することでサステナビリティの浸透を図るという試みです。役職員一人一人がサステナビリティに取り組み、その取り組みがSDGsに代表される目標達成につながると実感することでサステナビリティ経営が実践できると考えます。

今後も全社的な取り組みを進める中で、社員とのエンゲージメントの深化が重要になっていると思いますので、人事での経験も活かしながらサステナビリティ推進に貢献していきたいと考えています。

役員としてはまだ歩みはじめたばかりですが、当社の一員として、そして社会の一員として豊かな社会への貢献を果たせるよう全力で取り組んでまいります。

男性社員の育児休業が「当たり前」の職場風土をつくりたい

当社では2026年3月までに男性の育児休業取得率を100%にすることをめざし、さまざまな取り組みを行っています。育児休業（以下、育休）取得のメリット、取りやすい職場環境、自身にどのような変化があったかなどをテーマに、男性社員が話し合いました。



三菱UFJ信託銀行（当社より出向）
北村 怜大

2023年1月に第一子誕生予定。出生後すぐに2カ月間の育休取得を予定。

商品マーケティング企画部
金内 良浩

2021年8月の第二子誕生に合わせて、育休と有給休暇を合わせて3週間取得。

インテックス運用部
奥田 秀星

2022年1月に第一子誕生。生活リズムが確立してきた6月に2週間の育休を取得。

周囲の後押しで安心して育児に専念

—育休を取得しようと考えた経緯と取得しての感想を教えてください。

金内 第一子が生まれた6年前は、世の中も会社も今ほど男性の育休取得を奨励していなかったように思います。業務が忙しかったこともあり、結局取得しませんでした。第二子の時は、事前に会社から案内があったり、隣の席の同僚が取得済みだったり、環境の変化を目の当たりにしました。上司も男性社員の育休取得に理解を示してくれていたのも、早めに相談し、スムーズに準備が進みました。

奥田 出産の前後は、配偶者出産休暇^{*}を利用してサポートしました。2022年4月に「男性の育休取得率100%をめざす」という明確な指針が会社から示されたことで、育休取得を前向きに考えるようになりました。担当業務のことが気になり、タイミングに悩みましたが、上司も周囲も快く背中を押

してくれてありがたかったです。

北村 来年第一子が生まれる予定ですので、妻の体力が回復するまで2カ月程度の育休を取ろうと考えています。3年前から三菱UFJ信託銀行へ出向中ですが、今の職場も経験者がいて取りやすい雰囲気ですし、上司からもポジティブな反応をいただきました。

※出産の立会いや入院の付き添いなどのために取得できる3日間の特別休暇

—周囲に育休取得経験者が当たり前にいることが、取りやすさを後押ししていることが窺えます。育休中はどのような毎日でしたか。

金内 会社との連絡はほとんど取っていません。子育てに没頭していたと言うより、余裕がなかったのが実態です。

奥田 私も家事と育児のことしか考えられない期間でした。妻に一から教えてもらったおかげで、できることが増え、今

後の分担についての話し合いもできました。

育休を経て業務の質とスピードが向上

—育休を経験したことで仕事に対する考え方は変わりましたか。

奥田 スピード感が高まりました。早く帰宅することが優先事項になりましたから。特に定時後の業務は、それが今本当に必要かどうかを考えるようにしています。

金内 月並みですが、前倒して終わらせたり、自分の手を離れた状態でも周囲が仕事を進めやすい方法を一層意識したりするようになりました。そういった意味で、業務の質は高まったと思います。

北村 現在、引継書を作っているのですが、属人化しがちな仕事をチームで平準化するという視点が大切だと感じています。育休期間を経て、その意識はもっと高まっていくと感じています。

ところで、育休中に奥さんから喜ばれたこと、役に立ったことはなんですか。

金内 私の場合は、すぐに手助けができたことでしょうか。ちょっとした頼み事にもその場で対応でき、負担が減ったと言ってもらえました。実際に妻の心身の苦労を体験し、第一子の時こそサポートする必要があったと、とても後悔しています。

奥田 一番感謝されたのは、自由に過ごす時間を作ってあげられたことです。私と子どもに留守番を頼んで安心して外出する妻の姿は、私にとっての自信にもなりました。

北村 気軽に頼める相手がそばにいること、任せられることが大事なんですね。

—当社の育児支援制度についてはどう思いますか。

金内 利用しやすい制度だと思います。北村さんのように長期で、また、分割でも取れるのはありがたいですね。

奥田 これから取得者が増え、期間も長くなると期待しています。子どもが2歳になるまでに再度取得できるので、私も



家族や上司と相談してみたいと思います。

北村 2カ月という予定の背景には、きちんと両立ができる前例を作りたいという気持ちもあります。今後のキャリアへの不安も特段ありません。入社して9年経ちますが、その間の2カ月いなかったとして今と何かが違うとは思えませんから。

強い会社だからこそ、長期取得が可能

—男性育休取得の促進は、企業の評価指標としても注目されています。

金内 そうですね。私自身、育児支援に積極的な企業を応援したくなります。従業員エンゲージメントやサステナビリティに対する関心は、今後さらに高まると思っています。

奥田 個人的な企業の見方の一つとして、男性育休の制度や取得実態は一つの物差しになり得ると思います。私が就活生だったら特に意識するでしょう。しっかりした基盤や仕組みがあることの裏付けだと言えそうです。

北村 個人もSNSで発信できる時代です。社会的な評価によって企業の淘汰も進んでいくでしょう。しっかりした取り組みをする会社が評価され、結果的に投資も向かっていくのではないのでしょうか。

—最後に一言お願いします。

金内 育児や介護は期間も長く、両立を前提に業務運営を考えることが重要です。育休に限らず、育児や介護の話を気軽に聞けるような、職場での新しいつながりが生まれれば素敵だなと思います。

奥田 「育児も仕事も頑張っているね」と周囲から見てもらえるような働き方を心掛けていきたいですね。

北村 取得した先輩の声を聞くことができたので、自信を持って頑張りたいです。育休を取ることを申し訳なく思うのではなく、当たり前になれることが誇らしく思える会社になればいいと思います。

ダイバーシティ推進への取り組み

当社では2016年にダイバーシティ推進室（現サステナビリティ推進室）を設置し、誰もが能力を発揮できるための施策を推進しています。

女性活躍推進ならびに両立支援に関する一般事業主行動計画

計画期間 2022年4月1日～2026年3月31日（4年間）

目標

- 管理職における女性比率 15%^{※1}
- 役員における女性人数 3名以上^{※2}
- 男性社員の育児休業取得率 100%

※1 グループマネジャー以上
※2 社外取締役含む



取り組み内容と実施時期

取り組み内容	時期
1. 女性管理職候補層の育成 女性管理職候補の母集団形成を目的とした研修の実施 全社員に向けた女性活躍推進取り組み状況の情報発信	2022年度～ 継続実施
2. 中長期的な女性登用にに向けた裾野拡大 業務領域拡大をめざす社員のサポート体制構築 女性応募者増をめざした採用活動の強化	2023年度～ 継続実施
3. 育児と仕事の両立支援 育児・介護支援制度の拡充、取得促進に向けた情報発信 育児休業取得計画書の導入ならびに全社周知・啓蒙	継続実施 2022年度～

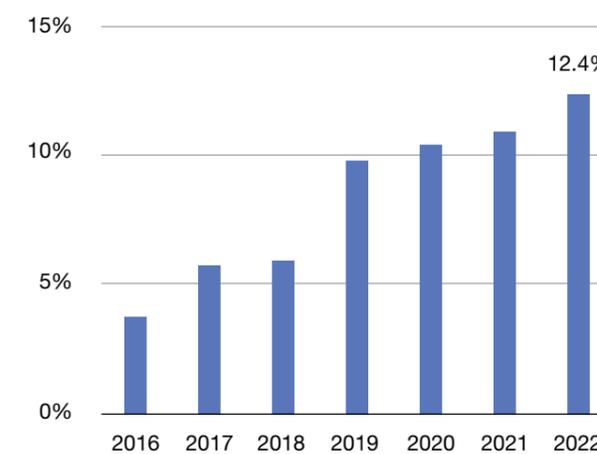
女性の活躍、両立支援の状況（2022年3月末現在）

管理職における女性比率	12.4%
育児休業取得率	男性 72.7% 女性 106.3%

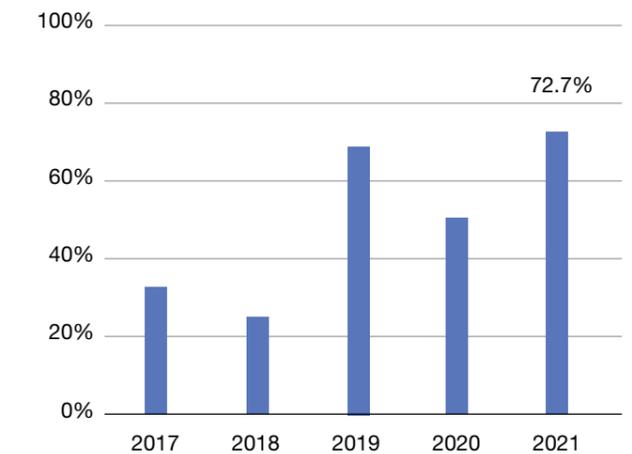
※育児休業取得率＝「該年度の育児休業を取得した社員数」÷「該年度の本人または配偶者が出産した社員数」

平均勤続年数	男性 13.2年 女性 13.3年
労働者に占める女性の割合	正社員 42.2%

管理職における女性比率



男性社員の育児休業取得率



障がい者雇用の状況

障がいのある従業員一人ひとりが長く活躍できるよう、障がい特性に応じた職場環境整備を行っています。

民間企業の法定雇用率	2.3%	当社	2.6%	(2022年6月1日現在)
------------	------	----	------	---------------

「えるぼし」「くるみん」の認定

2022年7月、当社は女性活躍推進法に基づく基準に適合すると認定されました。「採用」「継続就業」「労働時間」「管理職比率」「多様なキャリアコース」という5項目すべてで基準を満たし、「えるぼし」3段階目（3つ星）を取得しています。

また、次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画を達成したと認定され「くるみん」も継続取得しています。





環境への取り組み

持続可能な環境の実現に向け、
環境への負荷軽減に挑戦しています。

「三菱UFJ国際投信の森」環境セミナー

当社は、2007年に三菱製紙株式会社、岩手県岩泉町と、「FSC森林認証の森」サポーター制度を立ち上げました。「FSC森林認証の森」サポーター制度は、FSC森林認証のユーザー企業が認証林管理費用の一部を岩泉町に提供し、岩泉町が環境および経済的に豊かな森をつくり、三菱製紙株式会社が森づくりの過程で発生する間伐材等の低質材を認証紙に利用することから成り立っています。

2008年に植樹を行って以降、定期的に社員による企業の森のメンテナンス（下草刈り作業など）活動を行っています。しかし、2020年度よりコロナ禍で現地での活動を休止しているため、2021年度は、岩泉町と協働で環境に関するオンラインセミナーを開催しました。これまでのメンテナンス活動に参加できていない若手社員を対象に、岩泉町の担当者による講演や、参加者同士のディスカッションを通して、FSC認証制度や三菱UFJ国際投信の森の歴史、国内および岩泉町の林業の状況について理解を深めました。



社員寮に再生可能エネルギーを導入

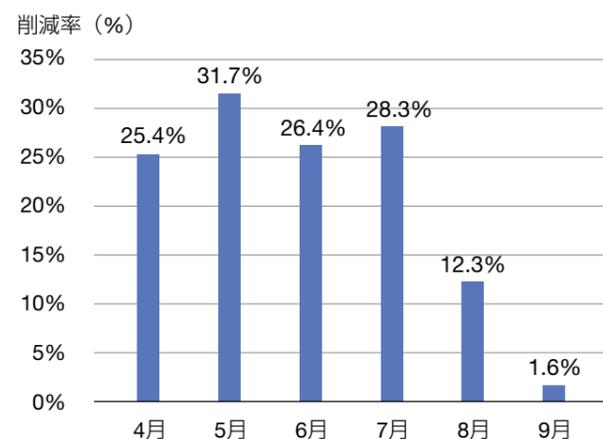
2022年6月より2つの社員寮（東中野寮・久が原寮）の電力を、「100%再生可能エネルギー」に切り替えました。

これまで社員寮では、年間約32万kwhの電力を使用しており、年間約15万kgのCO₂が排出されています。これは杉の木が1年間に吸収するCO₂の約10,700本分に相当します。2つの寮では、木材や枝葉などの生物由来のバイオマス燃料を使用してCO₂排出を削減し、地球温暖化の原因の一つである温室効果ガスの抑制に貢献します。

今後、当社の次期本社オフィス（東京汐留ビルディング）でも再生可能エネルギーを使用する予定です。

本社オフィスの電力使用量を削減

2022年1月より、本社オフィス（新有楽町ビル）の電力使用量削減のために、電灯や空調の利用時間や場所の削減などの取り組みを社員に呼びかけています。上半期で前年比22%の使用料削減を実現しました。



健康経営への取り組み

従業員の健康増進を重視し、
健康管理を重要な経営課題と位置付けて、その実践を図っています。

健康経営宣言

三菱UFJ国際投信では、「経営ビジョン」にて『「あなた」と「社会」の豊かな未来に貢献する』ことを掲げています。その実現のためには、従業員一人ひとりが心身ともに健康で長く働くことが重要と考えます。

「健康経営」への取り組みは、従業員の健康の維持・増進につながります。それが、ひいては会社の持続的な成長、発展につながると考え、当社は「健康経営」を実践して参ります。その上で社会やお客さまからの信頼や期待に一層お応えして参ります。

2022年4月
三菱UFJ国際投信株式会社
取締役社長 横川直

健康経営の推進体制

推進体制	推進責任者 人事部所管役員
推進主体	人事部（経営企画部、産業医、健康保険組合と連携）

目標	<ul style="list-style-type: none"> 定期健康診断の受診率の100%維持 特定保健指導の実施率の引き上げ 高度健康診断受診率の引き上げ
----	--

主な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> 特定保健指導のオンライン環境整備 近隣の高度健診実施可能先の紹介 社内でのインフルエンザ予防接種実施 無料での禁煙プログラムの提供 社内での健康に関するセミナーの開催 婦人科検診費用の会社負担 長時間労働者の産業医面接 時間単位の年次有給休暇制度
--------	--

健康経営優良法人の認定取得



2022年3月、経済産業省と日本健康会議が実施する「健康経営優良法人認定制度」において、「健康経営優良法人 2022（大規模法人部門）」に認定されました。3度目の受賞となります。「健康経営優良法人認定制度」とは、地域の健康課題に即した取り組みや日本健康経営会議が進める取り組みをもとに、特に優良な健康経営を実践している法人を顕彰する制度です。

当社は、2019年10月健康経営宣言を社内外へ発表し、その取り組みを進めて参りました。引き続き、健康経営の実践を進め、社会やお客さまからの信頼や期待に一層お応えして参ります。

社会貢献活動の取り組み

社会の利益に資する行動を通じて、より良い社会の実現をめざします。

高校等の教員向け民間企業研修

高等学校等の教員に向けた来社型の資産運用研修を開催しています。

2022年4月に学習指導要領が改訂され、高校の家庭科・公民科の授業の中で「資産形成」の視点に触れるよう規定されたことから、一般財団法人 経済広報センターが主催する本研修に当社も応募し、2日間の研修を開催しました。

研修では、業務で研修や勉強会の講師を担当する当社お客さまサポート部員が資産運用の必要性や投資信託の基礎、つみたてNISA/iDeCoの制度やSDGs/ESG等について解説。運用を担当するファンドマネジャーが自身の業務内容や企業分析などについても説明し、当社業務内容や投資信託の社会的な役割や活用方法など幅広くご理解をいただきました。「資産運用を始めるにあたっての不安点」「生徒につみたて投資の良さをどう伝えるか」などをテーマに、参加者同士も意見を交わし、実際の授業で活用いただける実践的な内容となりました。



2日間の研修の様子

災害時の義援金の拠出

当社では、地震や水害などの大規模な災害が発生した際に、自治体や日本赤十字社に義援金を拠出しています。

FITチャリティ・ランへの参加

「FIT チャリティ・ラン」(英名: Financial Industry in Tokyo For Charity Run) は、東京の金融サービスおよび関連事業を展開する企業が活動資金の確保が難しい団体への寄付を通じて社会に貢献するチャリティ・イベントです。当社はその趣旨に賛同し、毎年参加しています。



当資料に関してご留意いただきたい事項

- 当資料は、三菱 UFJ 国際投信のサステナビリティ活動に関して当社が作成した資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。当資料は投資勧誘を目的とするものではありません。
- 当資料の内容は作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。
- 当資料は信頼できると判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性等を保証するものではありません。
- 当資料中の指数等の知的所有権、その他一切の権利はその発行者および許諾者に帰属します。また、発行者および許諾者が指数等の正確性、完全性を保証するものではありません。各指数等に関する免責事項等については弊社ホームページ (<https://www.am.mufj.jp/other/disclaimer.html>) を合わせてご確認ください。

「ベイリー・ギフォード インパクト投資ファンド (愛称: ポジティブ・チェンジ)」
追加型投信 / 内外 / 株式

投資リスク

基準価額の変動要因: 基準価額は、株式市場の相場変動による組入株式の価格変動、為替相場の変動等により上下します。また、組入有価証券等の発行者等の経営・財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の影響を受けます。これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。投資信託は預貯金と異なります。主な変動要因は、価格変動リスク、為替変動リスク、信用リスク、流動性リスク、カントリー・リスクです。上記は主なリスクであり、これらに限定されるものではありません。くわしくは、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

ファンドの費用

- 購入時 [購入時手数料] 購入価額に対して、上限 3.30% (税抜 3.00%)
- 保有期間中 [運用管理費用 (信託報酬)] (実質的な信託報酬率) 年率 1.5180%程度 (税抜 年率 1.3850%程度) [その他の費用・手数料] 投資対象とする投資信託証券の諸費用や税金等、監査費用、売買委託手数料、保管費用、その他信託事務処理の諸費用等 (その他の費用・手数料は売

買条件等により異なるため、あらかじめ金額または上限額等を記載することはできません。)

- 換金時 [信託財産留保額] ありません。

※上記の費用(手数料等)については、保有金額または保有期間等により異なるため、あらかじめ合計額等を記載することはできません。なお、ファンドが負担する費用(手数料等)の支払い実績は、交付運用報告書に開示されていますのでご確認ください。

投資信託をご購入の際は、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認ください。ご自身でご判断ください。投資信託は預金等や保険契約とは異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。販売会社が登録金融機関の場合、投資者保護基金に加入していません。投資信託は、販売会社がお申込みの取扱いを行い委託会社が運用を行います。販売会社は当社ホームページよりご確認ください。

(2022年10月作成)

設定・運用 三菱 UFJ 国際投信株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第404号 加入協会/一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会 三菱 UFJ 国際投信のお問い合わせ先: お客さま専用フリーダイヤル 0120-151034 (受付時間/営業日の9:00~17:00) ホームページアドレス <https://www.am.mufj.jp/>

